

美しい“ふじのくに”



インフラ ビジョン

～ いっしょに、未来の地域づくり。～

目 次

第1章 策定に当たって	1
1 策定の趣旨	1
2 位置付け	2
3 構成と期間	2
第2章 ビジョン	3
1 基本理念	3
2 2050年を見据えた本県の未来を創るインフラのあり方	4
3 本県の現状・社会情勢の変化	5
4 今後10年間における県土づくりの方向性	9
第3章 プラン	12
1 概要	12
2 視点	13
3 各分野における施策	15
4 重要な取組	42
第4章 実現に向けて	46
インフラビジョン 概要	47
資料編	51
本県の現状・社会情勢の変化	52
指標一覧	60

第1章 策定に当たって

1 策定の趣旨

インフラの整備は、県民の安全・安心の確保や社会経済活動の基盤となるものであり、今を生きる私ただけでなく、未来を担う将来世代への投資となるものであるため、県民の理解を得た上で、戦略的・計画的に進めることが不可欠です。

このため、2018年3月、本県のインフラ整備の“羅針盤”として、県土づくりやインフラ整備の方向性などをわかりやすく示す、概ね10年間の「ビジョン」と当初4年間で取り組む「プラン」をまとめた「美しい“ふじのくに”インフラビジョン（以下「インフラビジョン」という）」を策定しました。

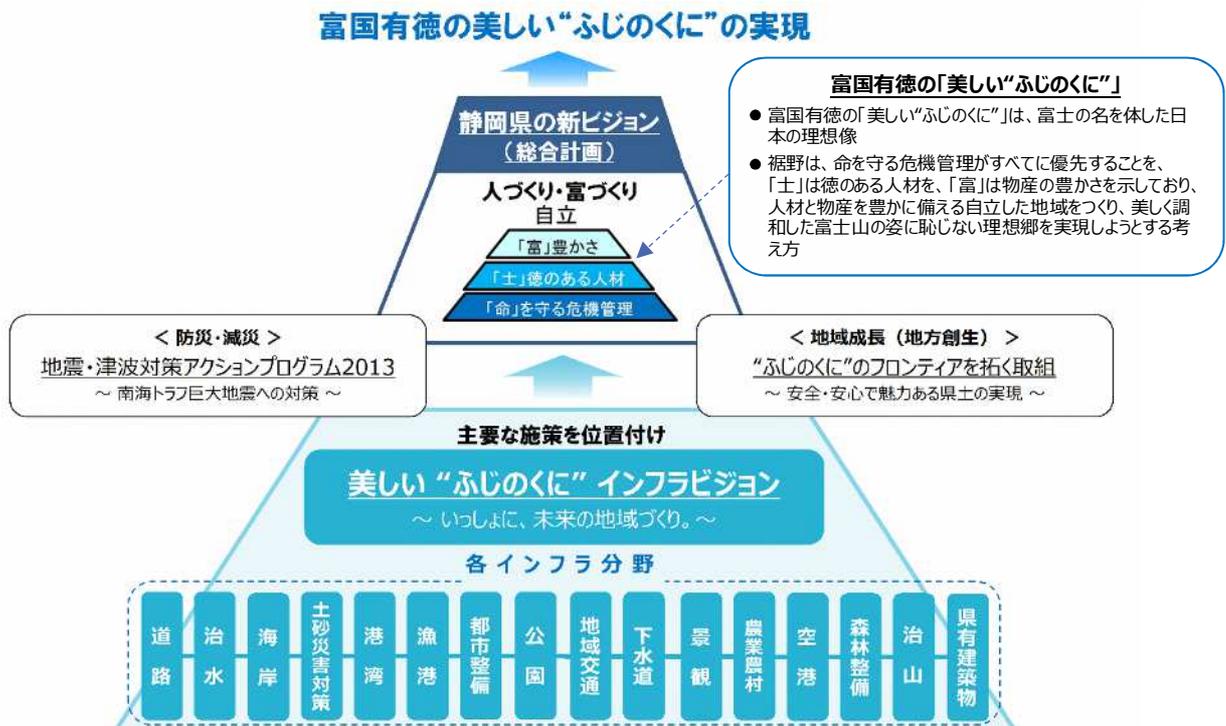
インフラビジョンの策定以降、「自然災害の激甚化・頻発化、切迫」、「インフラの老朽化の加速」、「デジタル革命¹の加速」、「グリーン社会²の実現に向けた動き」などの変化や、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々の行動・意識・価値観・インフラに対する捉え方にも影響を及ぼすなど、インフラを取り巻く社会情勢が大きく変化していることから、これらを的確に捉えてインフラビジョンを改定します。

2 位置付け

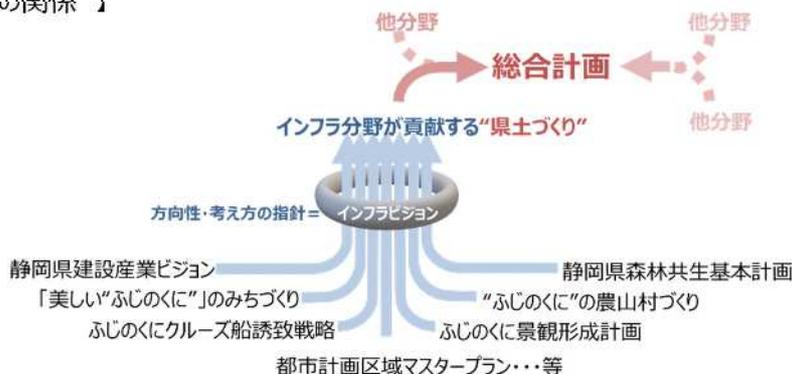
インフラビジョンは、本県の“県づくり”の方向を示す基本指針となる総合計画「静岡県の新ビジョン 富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」（以下「総合計画」という）を上位計画としています。

総合計画の基本理念である「富国有徳の美しい“ふじのくに”の実現」に向け、総合計画の他、県の主要な計画である「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」や“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 全体構想」等とも整合を図り、個別計画を進める上での方向性・考え方を示しています。

【 総合計画との関係 】



【 個別計画との関係 】



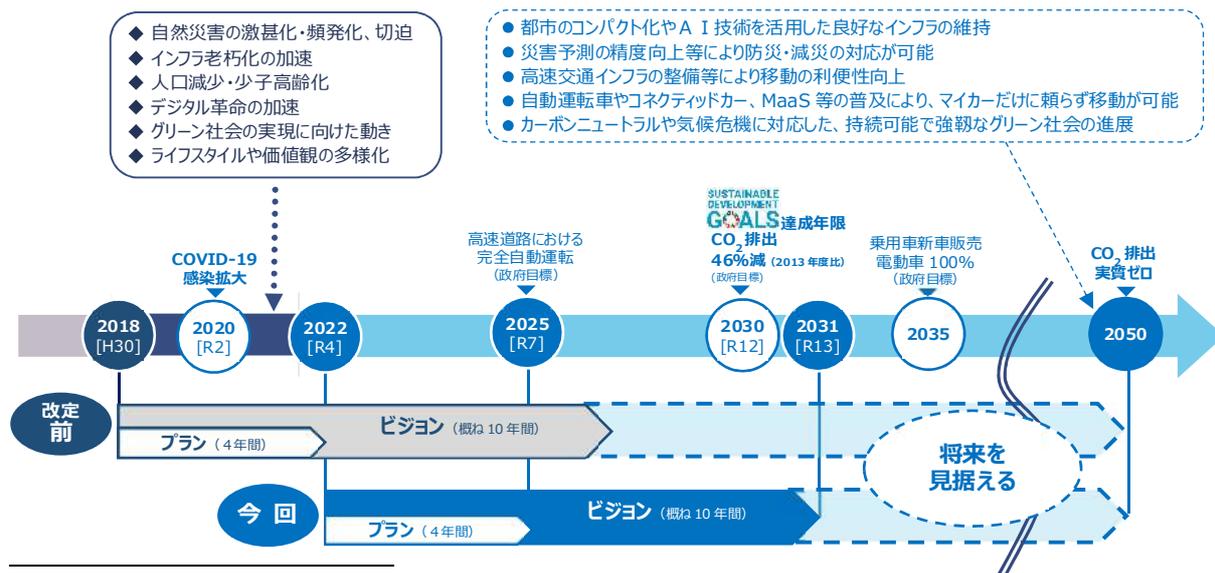
3 構成と期間

インフラは、長期にわたり使用され、世代を超えて共有していく資産であるため、整備に当たっては、中長期的な視点が必要です。このため、改定前と同様、2050年の社会インフラの姿を見据えた上で、概ね10年間の基本理念と方向性などの「ビジョン」を明らかにし、当初4年間で取り組む施策や施策推進のための視点などを「プラン」として示します。

今から約10年後の2030年は、SDGs³の達成年限や、2050年カーボンニュートラル⁴に向けて温室効果ガスを46%減（2013年度比）とする中間目標年となる重要な年となり、これを見据えた「ビジョン」を定めていく必要があります。

このため、「ビジョン」は、2022年度からの新たな10年間を見据えることとし、計画期間を2022年度から2031年度までの10年間とします。「プラン」は、「ビジョン」の計画期間の当初4年間の2022年度から2025年度までとします。

【 ビジョンとプランの期間 】



¹ アナログ回路及び機械デバイスから、デジタル技術への技術的進歩
² 脱炭素社会、気候変動適応社会、自然共生社会、循環型社会を広く包含した社会
³ 持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。
⁴ 「カーボンニュートラル」とは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味する。世界的に取組を進めており、120以上の国と地域が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げている。我が国では、2020年10月、政府がカーボンニュートラルを目指すことを宣言した。

第2章 ビジョン

1 基本理念

将来にわたって、県民が豊かで安全な暮らしが実感できる県土とするためには、県民をはじめとした関わるすべての人が、県土や地域へ誇りと愛着を持って、一丸となり地域づくりを進めていく必要があります。

このため、「いっしょに、未来の地域づくり。」を基本理念とし、富国有徳の美しい“ふじのくに”の実現に向けて取り組んでいきます。

基本理念

富国有徳の美しいふじのくにの実現に向けた「いっしょに、未来の地域づくり。」

～ 誇りと愛着を持って県土を育み、静岡の明るい未来へ ～

【交通基盤部の基本理念と行動方針】

交通基盤部（旧土木部）では、2006年度に、公共事業を県民の皆様といっしょに進めていくことが大切であるという職員の想いを「いっしょに、未来の地域づくり。」という言葉で表した基本理念と、職員がとるべき行動指針を定めました。

<交通基盤部の基本理念>

いっしょに、未来の地域づくり。

<交通基盤部の行動指針>

子どもたちの未来のために、
「富国有徳の美しい“ふじのくに”づくり」をめざして
静岡県交通基盤部の一人ひとりとは約束します。

- 県民の視点に立って、地域の皆さんと協働で仕事を進めます。
- 地球環境のために資源3Rの循環型社会をめざします。
- 情報をオープンにして、つねに広聴・広報に努めます。
- つねにコスト・時間を意識して、生産性の向上に努めます。
- 事業を超えて連携し、効率を高めます。
- 私たち全員がコンプライアンス(法令遵守)を徹底します。
- 県土づくりの専門家として、つねに技術力を磨きます。

2 2050 年を見据えた本県の未来を創るインフラのあり方

2015 年に、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ⁵」が国連で採択され、持続可能な開発目標（SDGs）が掲げられました。この理念を踏まえた、持続可能で多様性と包摂性（誰一人取り残さない）のある社会の実現に向けた取組が全世界的に加速しています。

我が国においても、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針（2016 年 12 月）⁶」において、「持続可能で強靱⁷、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンとして掲げ、優先課題として、インフラ分野に関係する「持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備」や「気候変動対策、循環型社会」などの取組を進められています。本県においても、総合計画の「後期アクションプラン」において、「SDGs のモデル県」として、将来にわたり持続可能な発展の実現を目指しています。

持続可能な社会の実現には、経済、社会、環境の課題の解決が必要となりますが、相互に複雑に関連していることから、それぞれを個別に捉えるのではなく、全体最適化を目指すことが求められています。

このため、2050 年を見据えた本県のインフラのあり方として、「社会」と「経済」、「環境」が調和した、「持続可能で強靱な社会」の実現に向けて、インフラ分野が貢献できる「県土づくり」を積極的に取り組み、将来にわたって県民が豊かで安全な暮らしが実感できる地域社会の構築を目指していきます。

2050 年を見据えた本県の未来を創るインフラのあり方

社会・経済・環境の調和による、持続可能で強靱な県土づくり

【時代の潮流】



⁵ 2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs : Millennium Development Goals）の後継として国連で定められた、2016 年から 2030 年までの国際目標。

⁶ 2016 年 12 月、総理大臣を本部長、官房長官、外務大臣を副本部長とし、全閣僚を構成員とする「SDGs 推進本部」が決定した、今後の我が国の取組の指針。

⁷ 大規模自然災害時に、人命を守る「強さ」と、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「しなやかさ」を備えること（レジリエンス）を指す。

3 本県の現状・社会情勢の変化

(1) 本県の現状

■ 地理

本県は、我が国のほぼ中央に位置し、太平洋に面して東西 155km、南北 118km、7,777.35 km²の面積を有しています。遠州灘、駿河湾、相模灘に沿った約 500 キロメートルの海岸線と、富士山や南アルプスなど 3,000m級の山々からなる北部山岳地帯が、東西に長い地形を囲んでいます。山地から流れ出た川が、天竜川、大井川、富士川となって県土を縦断し、海岸に注ぐ河口部に肥沃な土地を形成しています。海や山、湖など豊かな自然は、我が国の風土の縮図となっています。

■ 気候

気候は、月平均気温の平年値は 16.5 度、年間降水量の平年値は 2324.9 ミリメートル⁸で北部の山岳地帯を除けば、一般的に温暖な海洋性気候です。春、夏、秋、冬と四季のはっきりした気候ですが、冬は乾燥して晴天が多く、平地では雪もあまり見られません。

■ 人口・経済

人口は約 360 万人⁹、県内総生産（名目）は 17 兆 4,641 億円（2018 年度）であり、ともに全国第 10 位で、日本の約 3 %を占めています。なお、本県の県内総生産は、スロバキアやハンガリーなどの一国に匹敵します。

■ 交通ネットワーク

本県は、東京と名古屋の大都市圏の中間に位置し、東名・新東名高速道路や東海道新幹線などの我が国の大動脈となる東西軸と、2021 年に静岡・山梨間が全線開通した中部横断自動車道や整備が進む金谷御前崎連絡道路などの南北軸とともに、海や空の玄関口となる清水港、御前崎港や富士山静岡空港などの交通拠点によって、「陸・海・空の交通ネットワーク」が形成されています。

今後、新東名高速道路（新御殿場インターチェンジ以東）や三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道といった高規格幹線道路の整備や、清水港をはじめとした港湾・空港の機能強化によって、人流・物流を支える広域的な交通ネットワークのさらなる充実が見込まれています。

(2) インフラ整備を取り巻く社会情勢の変化

1) 前インフラビジョンから引き続くもの

■ 自然災害の激甚化・頻発化、切迫

本県では、2011 年 3 月に発生した東日本大震災を踏まえて策定した「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、防災・減災対策を推進し、浜松市沿岸域防潮堤の整備などを着実に進めています。

また、近年、気候変動の影響等による風水害、土砂災害が激甚化・頻発化しています。2019 年の「令和元年東日本台風¹⁰」では、県内でも各地で河川の氾濫や土砂災害に見舞われるなど、

甚大な被害が発生しました。

自然災害の脅威から県民の命と暮らしを守るために、防災先進県として、災害リスクを最小化するハード・ソフト一体となった総合的な対策をこれまで以上に推進していく必要があります。

■ インフラの老朽化の加速

本県のインフラの多くは、高度経済成長期を中心に建設され、今後、建設から 50 年以上経過する施設の割合は加速度的に増加する見込みです。例えば、県が管理する約 3,300 の橋梁のうち、建設後 50 年を経過したものの割合は、現在の約 5 割から、20 年後には約 8 割と大幅に増加する見込みです。

このため、人命を守り、必要な行政・社会経済システムが機能不全に陥らないよう、インフラの機能維持と、維持管理に関するトータルコストの縮減を両立する「予防保全」を基本としたメンテナンスサイクル¹¹を着実に進めていくことが必要です。

■ 人口減少・少子高齢化

本県の人口は、2007 年の約 380 万人をピークに、2022 年 1 月には、約 360 万人にまで減少しています。合計特殊出生率¹²も 2016 年の 1.55 から 2019 年 1.44 にまで減少しており、人口置換水準¹³2.07 を大きく下回り、人口減少が進行する可能性が高くなっています。

また、2021 年 4 月の高齢化率¹⁴は 29.9%、後期高齢化率¹⁵は 15.4%といずれも過去最高となっており、高齢者人口に占める後期高齢者の割合は 51.4%と高齢化が進行しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本県の人口は、2045 年には 294 万人にまで減少すると予測され、高齢者の割合は、現在のおよそ 4 人に 1 人から 3 人に 1 人へと上昇し、人口減少とともに少子高齢化の進行が見込まれています。

こうした人口減少や少子高齢化の進行は、県内消費の縮小、労働力人口の減少につながり、経済活力の低下を始めとして、生活全般への様々な影響が懸念されます。このため、少子化を踏まえ、子供や子育て世代に優しい社会や、人生 100 年時代を見据え、高齢になっても安心して暮らし続けることができる社会づくりの重要性が増しています。

また、インフラの整備や維持管理の役割を担う建設産業では、50 歳以上の従事者が約 5 割である一方、30 歳未満の若手従事者は約 1 割となっており、将来の担い手不足が懸念されています。

2) 前インフラビジョンの計画期間中に生まれた新たなもの

■ デジタル革命の加速

20 世紀末以降、ICT¹⁶ 機器の普及が進み、AI¹⁷や IoT¹⁸等、革新的なデジタル技術が社会に広がり、生活や経済活動のあり方が抜本的に変化しました。今後、デジタル技術やデータのさらなる活用により、生産性向上や新たなサービスの創出が進み、社会課題の解決やイノベーション¹⁹が進むことが期待されています。

我が国では、ICT を最大限に活用し、サイバー空間とフィジカル空間²⁰とを融合させた取組によって、人々に豊かさをもたらす「超スマート社会²¹」を未来社会の姿として共有し、その実現に向けた取組をさらに深化させつつ「Society 5.0²²」として強力に推進することとしています。2021 年 10 月に

は、地方からデジタルの実装を進め、地方と都市の差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できる「デジタル田園都市国家構想²³」の実現を図っていくことが表明されています。

本県においても、急激な人口減少・少子高齢化、自然災害の激甚化・頻発化、公共交通の維持・確保などの課題に対応するため、現実空間をレーザスキャナ等でスキャンして「3次元点群データ²⁴」を取得し、仮想空間の中に県土を再現（デジタルツイン²⁵）する「VIRTUAL SHIZUOKA²⁶」を構築して、課題解決につなげていきます。

3次元点群データは、2021年度に県内のほぼ全域の取得が完了し、誰でも自由に使用ができるオープンデータ²⁷として公開します。今後は、3次元点群データを利活用した新たなサービスやビジネスなど、県民を始め、企業や大学などの様々な主体との連携により新たな価値の創出（オープンイノベーション²⁸）を目指していくことが重要です。

■ グリーン社会の実現に向けた動き

地球規模の環境危機が深刻化する中、2015年のパリ協定²⁹締結など、温室効果ガスの排出削減に向けた国際的な機運が急速に拡大しています。我が国においては、2020年10月に、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言しました。本県においても、2021年2月に、脱炭素社会の実現を目指す旨を表明し、2022年3月に策定した「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」においては、2030年度の温室効果ガス削減目標について、国よりも高い目標となる46.6%減（2013年度比）を掲げています。

グリーン社会の実現に向けては、地球温暖化緩和策のみならず、自然災害の激甚化・頻発化を踏まえた、防災・減災、国土強靱化を始めとする気候変動適応策の強化を図る必要があります。さらには、気候危機が深刻化し、生態系への影響拡大が懸念される中、生物多様性の保全、持続的な利用を含めた自然共生社会の形成や、循環型社会の形成に向けた取組強化を図っていく必要があります。

■ ライフスタイルや価値観の多様化

社会の成熟化に伴い、人々の価値観が多様化しており、自由にライフスタイルを選択できる場が求められています。内閣府の「国民生活に関する世論調査³⁰」によると、「心の豊かさ」を重視する人の割合は、1989年度には49%であったところ、2019年度には62%にのぼるなど、年々高まりを見せております。

コロナ禍の影響により、2020年の東京都の日本人の転入超過数が大幅に減少する一方、本県の日本人の転出超過数は大幅に減少しています。また、2020年度の本県への移住相談件数及び移住者数は、ともに過去最高を記録しました。コロナ禍以前においても、都市住民の間で、子育て世代を中心に、地方での生活を望む「田園回帰」の意識が高まりつつあり、地方で暮らすための相談件数なども増加傾向にありました。

また、結婚や出産後も仕事を継続しキャリアを積んでいくことを希望する女性や退職後も健康であれば働き続ける意向を持つ高齢者、自らの意思に基づき社会のあらゆる活動に参加し、能力を最大限に発揮したいと臨む障がい者なども増加しています。さらに、グローバル化が急速に進展する中、多くの外国人が来日し、地域の産業などに従事しており、外国人県民が安心・快適に暮らせる環境整備などが求められています。コロナ禍を契機として、人の流れが大きく変化しつつあり、人々の

ライフスタイルもより多様化しています。

コロナ禍により、東京一極集中の是正が不可避となる中、本県に人の流れを呼び込むべく、多様なライフスタイルを考慮しながら、SDGs の優先課題に取り組む際の主要原則である「包摂性」や「参画型³¹」といった点を踏まえて、地方に住む人や障がい者、高齢者、子どもや子育て世代など誰もが自分らしく暮らせる包摂的な社会の実現に向け、インフラ整備に取り組んでいく必要があります。

⁸ 静岡地方気象台観測値

⁹ 2022年1月1日現在 推計

¹⁰ 2019年10月6日に南鳥島近海で発生した台風第19号。12日に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸し、本県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となった。

¹¹ 施設の点検→診断→措置→記録→(次の点検)という維持管理の業務サイクル

¹² 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当。

¹³ 人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準

¹⁴ 総人口に占める65歳以上人口の割合

¹⁵ 総人口に占める75歳以上人口の割合

¹⁶ 情報通信技術 (ICT: Information and Communication Technology) のことで通信技術を活用したコミュニケーションを意味する。

¹⁷ 人工知能 (AI: Artificial Intelligence)

¹⁸ 「Internet of Things」の略。「モノのインターネット」と直訳される。モノがインターネット経由で通信することを意味する。

¹⁹ 「innovation」モノや仕組み、サービス、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある変革をもたらすこと。

²⁰ サイバー空間：仮想空間、フィジカル空間：現実空間

²¹ 「Society5.0」とも呼ばれ、仮想空間と現実空間を高度に融合し、人々が生き活きと活動できる社会。AIやロボット、IoTなどの技術を取り入れて社会的課題を解決することを目指す。

²² 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

²³ デジタル実装を通じて地方が抱える問題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる、心豊かな暮らしを実現するという構想。デジタルの力を全面的に活用し「地域の個性と豊かさ」を活かしつつ、「都市部に負けない生産性・利便性」も兼ね備え、「心豊かな暮らし」と「持続可能な環境・社会・経済」の実現を目指すとしている。

²⁴ 3次元レーザースキャナーにより取得したデータで、1点1点に緯度、経度、標高の位置情報に加え、色の情報も持つ膨大な点の集まり

²⁵ フィジカル (現実) 空間で取得した情報を、サイバー (仮想) 空間へ双子 (コピー) のように再現する技術。サイバー (仮想) 空間でのシミュレーションや分析などにより、効率的に課題解決を図ることができる。

²⁶ 3次元点群データを用いて、仮想空間に構築した県土

²⁷ 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用 (加工、編集、再配布等) できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータ

- 1 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの
- 2 機械判読に適したもの
- 3 無償で利用できるもの

²⁸ 「open innovation」内部と外部の技術やアイデアなどの資源の流出入を活用し、イノベーションを創出する組織内部と外部のアイデアを有機的に結合させ、価値を創造すること

²⁹ 2015年12月、フランスのパリで開催された「第21回国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP21)」において、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み

³⁰ 内閣府が実施している、政府の施策に関する国民の意識を把握するための調査

³¹ あらゆるステークホルダーや当事者の参画を重視し、全員で取り組むこと

4 今後 10 年間における県土づくりの方向性

本県の現状や社会情勢の変化を踏まえ、今後 10 年間における県土づくりの方向性を定めます。

今回の改定は、現インフラビジョン策定以降の社会情勢の変化に伴う改定であるため、「安全・安心」、「活力・交流」、「環境・景観」の3つの重点分野については継承します。

ただし、社会情勢の変化として、インパクトが大きい「デジタル革命の加速」と「グリーン社会の実現に向けた動き」に対応する「県民との共創（オープンイノベーション）」と「県土との共生（カーボンニュートラル）」に関する取組は、3つの分野にすべてに関わるものであるため、各分野を横断する共通の施策として位置付けます。

なお、ここでは「共創」を、「県民を始め、企業や大学などの様々な主体と連携し、新たな価値を創出すること」という意味で、使用します。

安全・安心	活力・交流	環境・景観
R esilience 激甚化・頻発化する自然災害などから、 命と暮らしを守る “強さ と しなやかさ”を備える 県土づくり	E arning power 地方創生に向け、 陸・海・空の交通ネットワークを活かし、 “地域の稼ぐ力”や“地域価値”を高める 県土づくり	C omfortable life 心の豊かさを感じることができるよう、 美しい景観と良好な環境に満ちた “ゆとりある暮らし”を支える 県土づくり
県民との 共創 (Open innovation (オープン イノベーション))		
県土との 共生 (Carbon neutral (カーボン ニュートラル))		

安全・安心

本県は、世界に誇れる日本一の防災先進県ですが、2019 年の「令和元年東日本台風」や 2021 年 7 月の記録的な大雨など、近年の気候変動に伴う風水害・土砂災害の激甚化・頻発化や、南海トラフ地震などの地震・津波災害が切迫しています。

また、自然災害の他、インフラの老朽化の加速に伴う機能維持への懸念や、交通事故による死傷者が多数発生しているなど、災害時だけでなく、平常時においても、命や暮らしに対するリスクを軽減していく必要があります。

このため、自然災害などから、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する、“強さ”と“しなやかさ”を備える安全・安心な県土づくりに取り組んでいきます。

活力・交流

人口減少・高齢化の進展とともに、コロナ禍においての東京一極集中の是正が不可避となる中、本県の活力の維持・向上と持続的な発展を目指す“地方創生³²”を推進する必要があります。本県は、東海道新幹線や東名・新東名高速道路、清水港、御前崎港、富士山静岡空港など、交通インフラの整

備が進み、「陸・海・空の交通ネットワーク」が形成されており、産業の競争力強化に大きく寄与しています。今後、新東名高速道路（新御殿場インターチェンジ以東）、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道の整備や、リニア中央新幹線の全線開業に伴い、東海道新幹線「ひかり」・「こだま」の県内駅への停車本数が増加するなど、さらにネットワークが充実する見込みです。

持続可能で豊かな地域を創るためには、この恵まれた交通ネットワークを活かしつつ、地域資源を最大限活用し、ヒト・モノの流れや、まちの賑わい・活力を生み出していくことが重要です。

このため、企業立地や観光・交流の促進など、“地域の稼ぐ力³³”や、利便性の高い公共交通の確保など、まちの魅力向上につながる“地域価値”を高める県土づくりに取り組んでいます。

環境・景観

質の高い生活に対するニーズが拡大しており、「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」を求める価値観を重視する人が増えています。「心の豊かさ」を感じられる生活は、ゆとりやうるおい、安らぎを感じることができる日頃の景色の中で育まれることから、良好な景観の形成は、地域の生活環境の向上につながるものです。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、「密」を回避した「新たな日常」により、公園や道路などのオープンスペースの重要性が改めて認識されるなど、インフラに対する捉え方も変化しています。

このように、ライフスタイルや意識・価値観の変化を踏まえ、人々が安心して生活できる快適な社会の実現が重要になっていることから、美しい景観と良好な環境にあふれた“ゆとりある暮らし”を支える県土づくりに取り組んでいます。

県民との共創（オープンイノベーション）

社会が複雑化し、価値観も多様化し、社会のニーズの変化が早く、また科学技術が高度に発展した時代・社会においては、オープンイノベーションが重要であると言われています。

自前主義や、近くにある「知」や「アイデア」の組み合わせだけでは対応力に限りがあることから、多くの方から幅広く知見を集め、それを結合させることが重要です。

このため、本県では3次元点群データをはじめとした行政情報のオープンデータ化とともに、イベントなどを通じてニーズとシーズをマッチングさせ、新たな技術やサービスを呼び込み、官民連携による新しい価値の共創につなげていきます。

県土との共生（カーボンニュートラル）

温室効果ガスの排出削減に向けた国際的な機運が急速に拡大している中、我が国が、2050年カーボンニュートラルの実現を宣言したことに引き続き、本県でも、脱炭素社会の実現を目指す旨を表明しました。これからは、脱炭素社会の実現に向けた取組強化を図っていく必要があります。

このため、県土や都市・地域空間とそこで行われる社会経済活動を支えるインフラや、建築物、自動車等の輸送機関などについて、2050年カーボンニュートラル実現の基盤となるよう、各施策に脱炭素

化の観点を取り込み、長期的な視点を持って、技術開発や社会実装、県民や企業の意識・行動の変容を促進する環境整備を含め、社会システムのイノベーションを目指すなど、脱炭素化に資する県土づくりに取り組んでいきます。

³² 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指すもの。理念は、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことであり、その実現のためには、地方の「平均所得の向上」を目指していく必要があるとしている。

³³ 地域経済活性化のために必要となる、自律的な成長力のこと。内閣府の「地域経済 2017」では、「稼ぐ力」は付加価値を生み出す力であり、「地域の“稼ぐ力”」は、個人と企業、それらが立地する地域の有形・無形の資産からなると定義されている。

第3章 プラン

1 概要

ビジョンで定めた基本理念の「富国有徳の美しい“ふじのくに”の実現に向けた『いっしょに、未来の地域づくり。』や概ね 10 年間における県土づくりの方向性を踏まえ、当初 4 年間で取り組む各分野において施策を位置付け、これらを着実に進めます。

施策の推進に当たっては、効率的・効果的に行うための「重要な取組」を定め、さらに、これらを推進する「視点」として、「“県土のマネジメント”により、ストック効果³⁴を最大化」を設定します。

施策・取組推進のために重要な“視点” P13

“県土のマネジメント”により、ストック効果を最大化

各分野における“施策” P15

安全・安心 P16	活力・交流 P24	環境・景観 P32
<ul style="list-style-type: none"> ● 激甚化・頻発化、切迫する自然災害への防災・減災対策の強化 ● 持続可能なインフラメンテナンスの推進 ● 安全・安心な移動空間の確保の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能で活力あるまちづくりや農山漁村づくりの推進 ● 産業や交流を活性化させる交通ネットワーク機能の強化 ● 交通拠点となる港湾・空港の機能強化と利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然との共生と資源の循環利用の推進 ● 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成 ● 誰にもやさしく、快適な生活環境の形成

● 県民との **共創** (Open innovation (オープン イノベーション)) P38

・ 3次元点群データの利活用促進 ・ i-Construction の推進 ・ 公共交通への自動運転の導入 など

● 県土との **共生** (Carbon neutral (カーボン ニュートラル)) P40

・ 脱炭素化に配慮したまちづくりの推進 ・ カーボンニュートラルポート形成の推進
 ・ グリーンインフラの推進 ・ 森林吸収源対策 ・ 県有建築物の ZEB/ZEH 化、省 CO₂ 化 など

施策を効率的・効果的に行うための“重要な取組” P42

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> <p>担い手確保・育成 P42</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官コンソーシアムによる人材確保・育成 ・ 「静岡どぼくらぶ」を活用した戦略的 PR ・ 建設産業の働き方改革の促進 ・ 総合的な技術力を備える人材の育成 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> <p>多様な主体との連携・協働 P44</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域が抱えている課題を解決する仕組みづくり (協働の推進等) ・ 民間活力の導入 (PPP/PFI 等)
---	---

絶え間ない改善・改革 (PDCA) P45

2 視点

県民が豊かで安全な生活が実感できる県土づくりを実現するには、インフラのストック効果を最大限発揮させる必要があります。このためには、「整備」・「保全」・「利活用」の各段階で、工夫を凝らした取組を実施するとともに、インフラを県民が共有する資産として捉え、「整備」・「保全」するだけでなく、しっかりと「利活用」していくマネジメントの観点が必要です。

また、道路、河川、港湾などの個別のインフラの機能の最大化・最適化を図るためには、インフラ全体として統合的にマネジメントしていく必要があります。このマネジメントを効率的・効果的に行うには、本県が有する美しい自然環境、歴史に培われた文化、日本有数の温泉や豊富な食材、活力ある産業や営みの他、県土づくりの主役となる県民の「シビックプライド」などの「場の力³⁵」を最大限活用していく必要があります。

これらを足し合わせたものを“県土のマネジメント”と称し、インフラの潜在力を引き出すとともに、インフラによる新たな価値を創造して、ストック効果の最大化を目指していきます。

視 点

“県土のマネジメント”により、ストック効果を最大化

【 “視点”のイメージ 】



“シビックプライド”

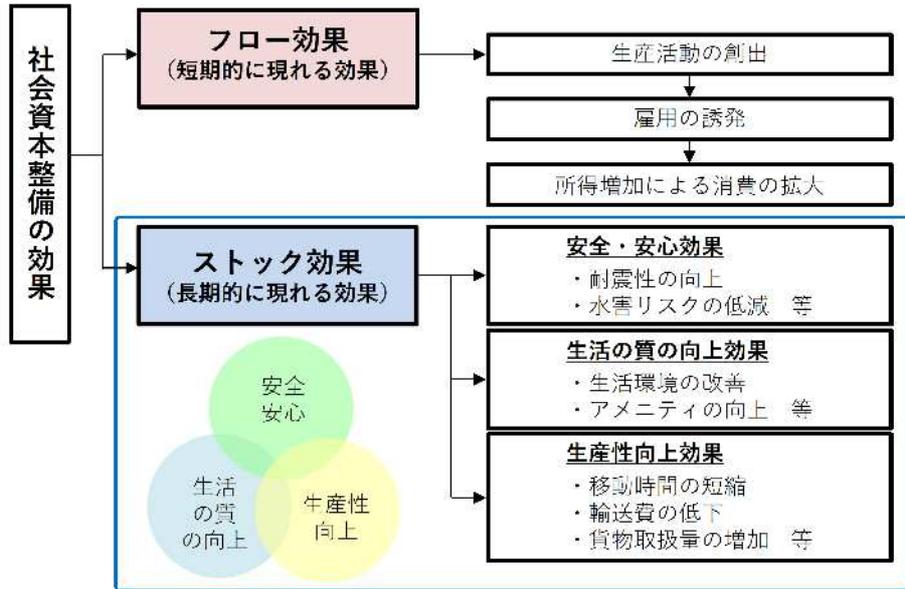
- 「都市や地域に対する誇りや愛着」といった意味を持つ。
- 日本の「郷土愛」に似ているが、思いだけにとどまらず、「この都市・地域をよりよい場所にするために自分自身が関わっている」という、「当事者意識にもとづく自負心である」という点でニュアンスが異なり、その都市・地域の課題解決や活性化といった具体的な行動に取り組む姿勢も含んでいる。

【 統合的なマネジメントの一例 】



【 インフラ整備の効果 】

社会資本の整備による効果には、「フロー効果」と「ストック効果」があります。
 「フロー効果」は、公共投資を行うことで生産活動を創出し、短期的に経済活動を活発化する効果、
 「ストック効果」は、社会資本の整備により、生活が便利になったり、災害を未然に防止し生活に安心をもたらしたり、地域が活性化する効果です。



出典：国土交通省資料

● **社会資本の整備によるストック効果事例集**

「伝えたい、静岡県、土木のチカラ。」 ▶▶▶



³⁴ 整備されたインフラが機能することで、整備直後から継続的かつ中長期にわたって得られる効果（14ページ参照）

³⁵ ヒト、モノ、土地など、地域が持つ独自の潜在力

3 各分野における施策

「安全・安心」、「活力・交流」、「環境・景観」の各分野の施策、分野を横断する「県民との共創（オープンイノベーション）」と「県土との共生（カーボンニュートラル）」の共通する施策の取組内容は次のとおりです。

共通する施策	分野	施策	取組内容	
	安全・安心	激甚化・頻発化する自然災害などから、命と暮らしを守る“強さとしなやかさ”を備える県土づくり		
		1	激甚化・頻発化、切迫する自然災害への防災・減災対策の強化	気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害・土砂災害、切迫する南海トラフ地震や津波等の自然災害に対し、災害リスクを最小化するハード・ソフト一体となった総合的な対策を進めます。➡ P16
		2	持続可能なインフラメンテナンスの推進	加速化するインフラの老朽化に対し、損傷が軽微な段階で修繕を行う「予防保全管理」により計画的なインフラメンテナンスを推進し、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減と機能維持を図ります。➡ P20
		3	安全・安心な移動空間の確保の推進	人優先の交通安全思想のもと、通学路や生活道路などにおいて、関係機関と連携しながらハード・ソフトの両面から必要な対策を実施し、安全・安心な移動空間の確保を進めます。➡ P22
	活力・交流	地方創生に向け、陸・海・空の交通ネットワークを活かし、“地域の稼ぐ力”や“地域価値”を高める県土づくり		
		1	持続可能で活力あるまちづくりや農山漁村づくりの推進	集約連携型都市づくり（コンパクト＋ネットワーク）や生活交通の確保、良好な市街地の形成を推進するため、街路や公園、下水道等の都市施設の整備・適切な維持管理を推進します。 また、農山漁村地域において、農林水産業が持続的に行われるとともに、地域の活力の維持・向上のため、農地、農林道や漁港の整備等の基盤整備を推進します。➡ P24
		2	産業や交流を活性化させる交通ネットワーク機能の強化	道路整備や渋滞対策、自転車走行環境の整備等により、産業や交流の活性化などを支える物流・人流の円滑化を進めます。➡ P28
		3	交流拠点となる港湾・空港の機能強化と利用促進	県内港湾や富士山静岡空港について、機能拡充・強化や利便性の向上を図り、産業や交流を支える物流・人流の円滑化、賑わいの創出を進めます。➡ P30
	環境・景観	心の豊かさを感じることができるよう、美しい景観と良好な環境に満ちた“ゆとりある生活”を支える県土づくり		
		1	自然との共生と資源の循環利用の推進	持続可能な社会の実現に向け、自然環境の保全・再生・創出や自然環境が有する機能を活用したインフラの整備を進めるとともに、建設副産物のリサイクルの推進など、資源の循環利用に取り組みます。➡ P32
		2	豊かな自然、文化、歴史に根差した美しい景観の形成	「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向け、県土の魅力を高める景観の保全と創造に取り組みます。また、豊かな自然を賢く活用し、美しく、質の高いインフラの整備を進めます。➡ P34
		3	誰にもやさしく、快適な生活環境の形成	誰もが安心して生活ができるよう公共空間のユニバーサルデザインの導入を進めます。また、ゆとりや賑わいのある魅力あふれる空間を整備するなど、あらゆる利用者の目線に立ち、生活の質を向上させるインフラの整備を進めます。➡ P36
県民との共創（オープンイノベーション）		3次元データの活用などにより、インフラ整備のデジタル化・スマート化を進めるとともに、積極的に新技術を導入し、生産性の向上や新たなサービスの創出など官民連携により社会課題の解決やイノベーションを進めます。➡ P38		
県土との共生（カーボンニュートラル）		2050年カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素化に配慮したまちづくり、省エネルギー対策の強化、再生可能エネルギーの導入や自然資源を活かした吸収源対策など、地球温暖化緩和に取り組みます。➡ P40		

安全・安心



① 激甚化・頻発化、切迫する自然災害への防災・減災対策の強化

取組内容

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害・土砂災害、切迫する南海トラフ地震や津波等の自然災害に対し、災害リスクを最小化するハード・ソフト一体となった総合的な対策を進めます。

主な取組

- 洪水からの被害を防ぐ治水対策 ▶ **Topics**



放水路の整備
 < 一級河川沼川〔沼津市〕 >



河道の掘削
 < 二級河川太田川〔磐田市・袋井市〕 >

- 土石流やがけ崩れなどからの被害を防ぐ土砂災害対策



土石流対策施設の整備
 < 神座中沢〔島田市〕 >



がけ崩れ防止施設の整備
 < 東組B〔菊川市〕 >

- ハード整備と一体となったソフト対策



危機管理型水位計の設置
 < 二級河川継川〔静岡市葵区〕 >



土砂災害警戒区域の現地表示
 < 大賀茂公会堂〔下田市〕 >

主な取組

● 地震災害に強い、インフラの耐震対策



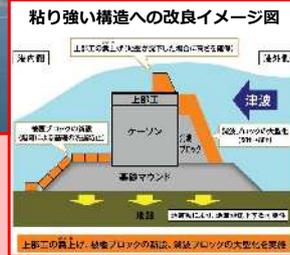
橋梁の耐震補強

< 県道島田吉田線 谷口橋 (島田市) >



港湾施設の津波対策 (防波堤の粘り強い化)

< 清水港 (静岡市清水区) >



無電柱化

< 県道沼津停車場東沢田線 (沼津市) >



水門の耐震補強

< 二級河川松原川 松原川水門 (伊豆市) >

● 津波からの被害を軽減する津波対策

Topics



防潮堤の整備

< 相良海岸 (牧之原市) >



水門の整備

< 二級河川勝間田川 勝間田川水門 (牧之原市) >



津波・高潮防災ステーションの整備

< 相良港 (牧之原市) >



「みなとBCP」に基づく避難施設の表記

< 清水港 (静岡市清水区) >

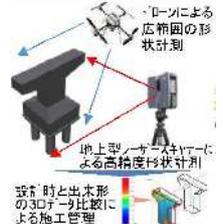
● 市町の事前都市復興計画策定の支援

Topics

● 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

- 本対策は、気候変動の影響に伴う自然災害の激甚化・頻発化や、南海トラフ地震等の大規模地震の切迫、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化に伴う社会経済システムの機能不全の懸念から、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能維持するため、2018年12月に閣議決定した、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の取組をさらに加速化・進化を図るものです。
- 「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」などの各分野について、2021年度から2025年度までの5か年で、重点的かつ集中的に対策を実施し、災害に屈しない強靱な国土づくりを進めていきます。

< 重点的に取り組むべき対策（例） >

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策	2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進
 <p>河川堤防の整備</p> <p>気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、事前防災対策を推進</p>	 <p>橋梁床版の鉄筋露出</p> <p>修繕後</p> <p>床版打替</p> <p>緊急または早期に措置すべき社会資本に対する集中的な修繕等の対策を推進</p>	 <p>ドローンによる広範囲の形状計測</p> <p>地上型レーザー計測器による高精度形状計測</p> <p>竣工時と出水形の3Dデータ比較による施工管理</p> <p>国土強靱化事業を円滑化するICTの活用を促進</p>

出典：内閣官庁ホームページ「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をもとに作成

● 「流域治水」の推進

- 「流域治水」とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備などの対策をより一層加速するとともに、貯留施設の整備や水防災に対応したまちづくりとの連携等、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。この考え方に基づき、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な治水対策に取り組めます。

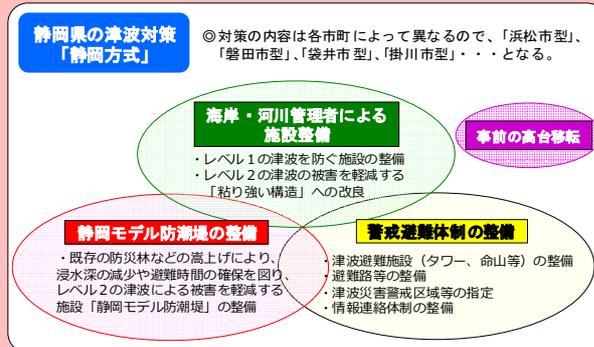


出典：「流域治水」の基本的な考え方（国土交通省 水管理・国土保全局）

Topics

● 「静岡方式」で進める津波対策

- 「静岡方式」による津波対策とは、津波を防ぐ防潮堤整備などのハード対策と、警戒避難体制の整備などのソフト対策を、地域の特性を踏まえて最適に組み合わせ、効果の最大化を図る津波対策です。
- 地域の歴史・文化や景観、自然環境等との調和が図られるよう、沿岸21市町に設置した推進検討会や伊豆半島の50地区に設置した協議会などで住民の意見を取り入れ、市町との協働により推進しています。



<海岸・河川管理者による施設整備>



レベル1津波対策防潮堤（牧之原市）

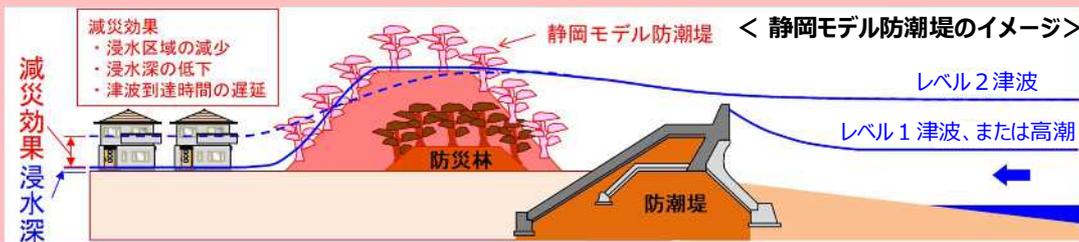
<警戒避難体制の整備>



津波避難施設「命山」（袋井市）

<「静岡モデル防潮堤」の整備>

- 沿岸域に人口や資産が集中する本県は、想定される地震の震源域に近く、津波の到達が早いことから、甚大な被害が想定されます。このため、レベル1を超える津波に対して、施設による被害の軽減や最小化を図るため、地域の合意形成を踏まえ、既存の防災林の高上げ等を行い、安全度の向上を図るものです。
- 推進検討会で整備手法等を検討し、整備の方針が決定した遠州灘沿岸や志太榛原地域沿岸の市町において整備を進めています。



静岡モデル防潮堤（袋井市）



静岡モデル防潮堤（磐田市）

安全・安心



② 持続可能なインフラメンテナンスの推進

取組内容

- 加速化するインフラの老朽化に対し、損傷が軽微な段階で修繕を行う「予防保全管理」により計画的なインフラメンテナンスを推進し、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減と機能維持を図ります。

主な取組

- 老朽化するインフラの長寿命化対策 ▶ *Topics*



橋梁（塗装の塗替え）

< 県道葦山伊豆長岡修善寺線 菖蒲橋（伊豆の国市） >



水門（扉体の更新）

< 二級河川弁財天川 昭和水門（袋井市） >



係留施設 電気防食工

< 清水港（静岡市清水区） >



基幹水利施設の整備

< 六間川排水機場（浜松市南区） >

- 新技術を活用した点検や診断



レーザー打音検査の実証実験（トンネル）

< 県道塩出尾崎線 尾崎トンネル（富士宮市） >



水中ドローンによる係留施設の点検

< 清水港（静岡市清水区） >

Topics

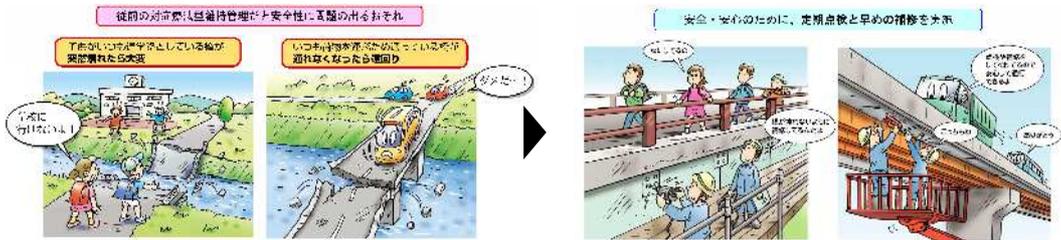
● インフラの長寿命化の推進

- 本県のインフラの多くは、高度経済成長期を中心に建設され、老朽化が進行しています。
- 今後は、建設後、50年以上を経過する施設の割合が多くなり、老朽化が加速化し、維持管理費や更新費の増大が課題となっています。
- このため、本県では、計画的に点検や補修・更新を行う「予防保全管理」に取り組み、施設の長寿命化を推進し、安全かつ継続的に使用できるとともに、維持管理費用の縮減や平準化に努めています。
- 今後は、3次元点群データ等の活用により生産性を高めながら、さらなる維持管理の効率化に取り組みます。

< 老朽化の現状（橋梁） >



< 安全確保のための適切な維持管理 >

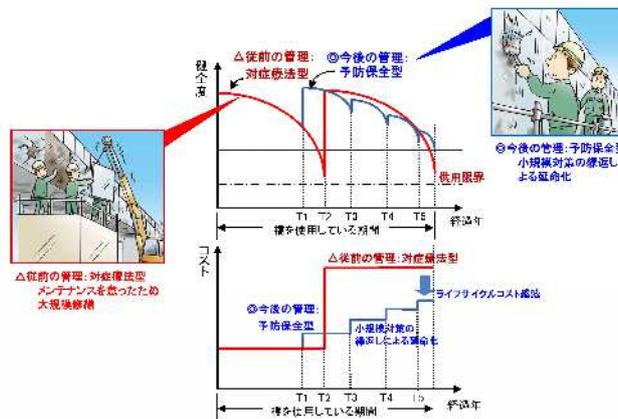


出典：橋梁中長期管理計画 平成28年3月（静岡県交通基盤部道路局道路整備課）

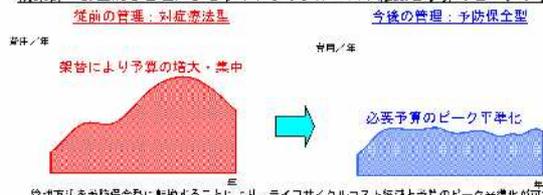
< 予算のピークの平準化・管理の効率化 >

計画的な対策立案（優先順位付け）→ 必要予算のピーク平準化・管理の効率化

個々の橋梁：予防保全による延命化→大規模な補修や架替を回避



橋梁群：計画的な管理によるライフサイクルコスト縮減と予算のピーク平準化



出典：橋梁中長期管理計画 平成28年3月（静岡県交通基盤部道路局道路整備課）

安全・安心



③ 安全・安心な移動空間の確保の推進

取組内容

- 人優先の交通安全思想のもと、通学路や生活道路などにおいて、関係機関と連携しながらハード・ソフトの両面から必要な対策を実施し、安全・安心な移動空間の確保を進めます。

主な取組

- 通学路・生活道路等の歩行空間整備 ▶ **Topics**



歩道の整備
 < 県道榛原金谷線〔牧之原市〕 >



歩行空間の確保（グリーンベルト設置）
 < 県道三島富士線〔富士市〕 >



ガードパイプの設置
 < 国道301号〔湖西市〕 >



関係機関との危険箇所合同点検
 < 県道島田大井川線〔島田市〕 >

- 幹線道路の交通安全対策の推進



交差点の改良
 < 県道大岡元長窪線〔長泉町〕 >



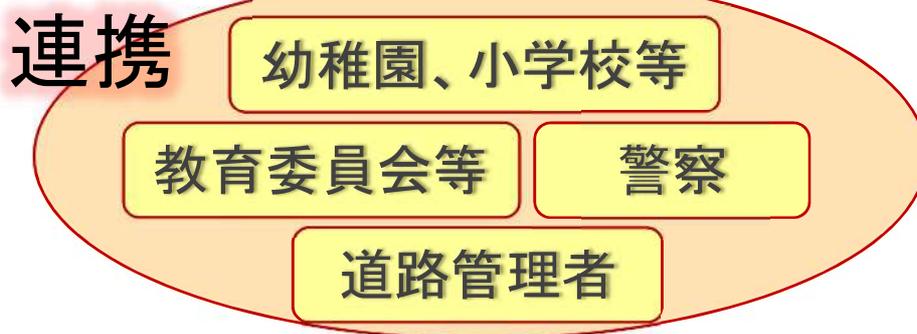
事故危険箇所の対策（すべり止め舗装）
 < 国道135号〔伊東市〕 >

Topics

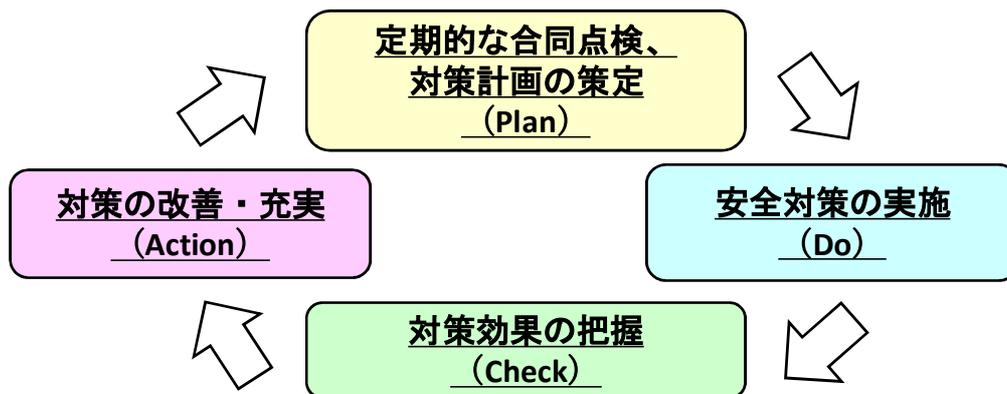
● **子供の移動経路に関する交通安全の推進**

- 本県では、2019年度に滋賀県大津市で散歩中の保育園児が死傷した交通事故の発生を受け、市町に園児等の移動経路を含めた交通安全プログラムの策定を促し、2021年度中に政令市を除く全市町でプログラムの策定が完了しました。
- これまで推進してきた通学路の交通安全対策に加え、今後は未就学児の移動経路における対策を推進していきます。

< 子供の移動経路に関する交通安全プログラムの組織体制 >



< 交通安全プログラムの実施サイクル >



< 未就学児の移動経路における対策実施事例 >



活力・交流



① 持続可能で活力あるまちづくりや農山漁村づくりの推進

取組内容

- 集約連携型都市づくり（コンパクト＋ネットワーク）や生活交通の確保、良好な市街地の形成を推進するため、街路や公園、下水道等の都市施設の整備・適切な維持管理を推進します。
- また、農山漁村地域において、農林水産業が持続的に行われるとともに、地域の活力の維持・向上のため、農地、農林道や漁港の整備等の基盤整備を推進します。

主な取組

- 良好な市街地形成のための都市施設の整備 ▶ **Topics**



鉄道高架事業を核とした市街地整備
 < 沼津駅周辺〔沼津市〕 >



街路の整備
 < 都市計画道路本市場大淵線(伝法工区)〔富士市〕 >

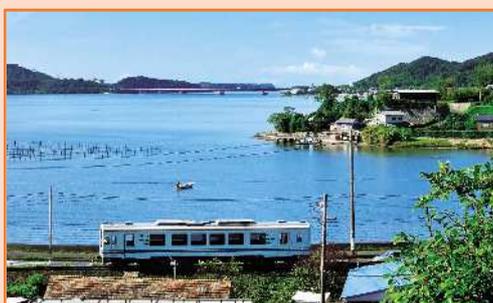


下水道施設の整備
 < 下水道管及びマンホール(東部処理区)〔富士市〕 >



公園の整備
 < 遠州灘海浜公園(浜松市) >

- 公共交通サービスの維持・確保のための支援



地域鉄道交通への支援
 < 天竜浜名湖鉄道〔浜松市〕 >



バス路線への支援
 < バサザ峠線〔松崎町・西伊豆町〕 >

主な取組

● 農業を支える基盤整備 ▶ *Topics*



生産性の向上を図る茶園の大区画化
 < 静波地区〔牧之原市〕 >



農業水利施設の更新整備
 < 芝地幹線地区〔藤枝市〕 >

● 林業や山村の暮らしを支える基盤整備 ▶ *Topics*



林道の改良・舗装による機能強化
 < 林道吉津金丸線〔富士市〕 >



治山施設の整備による森林の復旧
 < したらく沢山腹崩壊地〔静岡市駿河区〕 >

● 水産業を支える水産基盤整備



漁船の大型化に対応した施設の整備
 < 焼津漁港〔焼津市〕 >



係留施設の改良整備
 < 舞阪漁港〔浜松市西区〕 >

Topics

● 「コンパクト・プラス・ネットワーク」による持続可能なまちづくりの推進

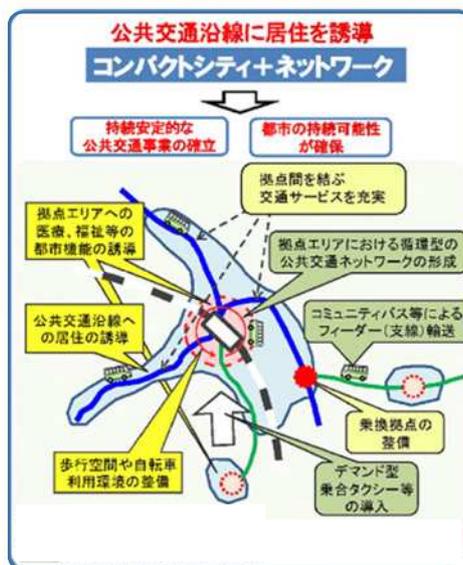
- 人口減少社会において、持続可能な地域づくりを進めるため、利便性の高い公共交通で結ばれたコンパクトなまちを目指す「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、市町が取り組む立地適正化計画の作成や実現に向けた施策を支援することにより、居住や都市機能を誘導・集約し、各拠点間を交通ネットワークで結ぶコンパクトなまちづくりを推進します。

< コンパクト・プラス・ネットワークのイメージ >

現状：地域の大切な公共交通の維持・確保が厳しい状況

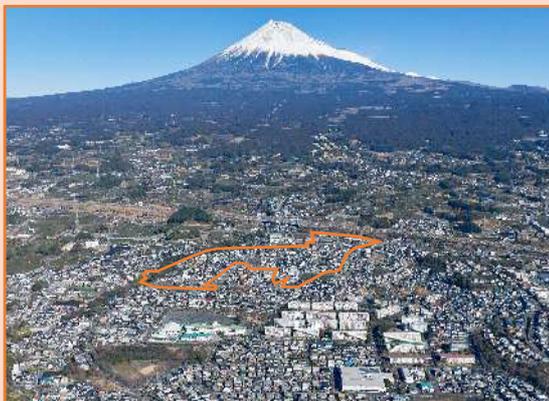


これからの姿：利便性の高い公共交通で結ばれたコンパクトなまち



● 「市街地開発事業」

- 「市街地開発事業」とは、都市計画で定められた土地利用計画を計画的に誘導し、秩序ある市街地を形成するため、道路、公園、下水道等の公共施設と宅地の整備を、面的な広がりをもった区域で総合的、一体的に行う事業です。
- 良好な市街地の形成を推進するため、土地区画整理事業や市街地再開発事業を実施する市町等を支援していきます。



土地区画整理事業
< 神戸(富士市) >



市街地再開発事業
< 藤枝駅前一丁目8街区(藤枝市) >

Topics

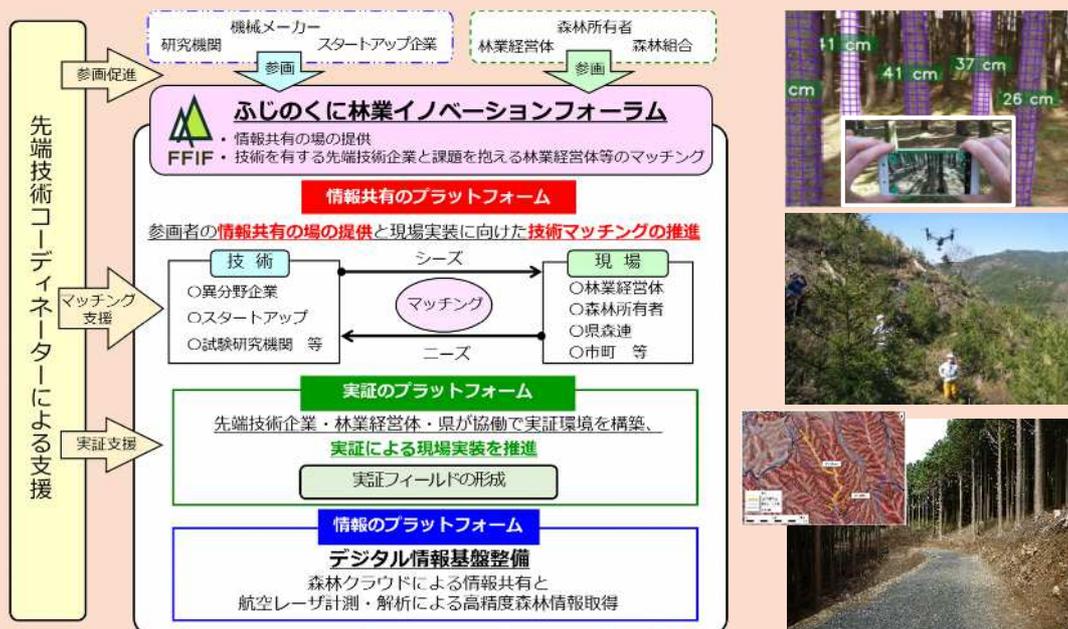
● 「ふじのくに美しく品格のある農村の創造」

- ・ 理念である「ふじのくに美しく品格のある農村の創造」を実現するために、基本方針を「農の営みと暮らしの調和の実現」と定め、農業の成長戦略を支える産業政策と、農村の振興を図る地域政策を総合的に推進していきます。



● 森林・林業イノベーションプロジェクトの推進

- ・ 森林の多面的機能を持続的に発揮させ、林業の成長産業化と森林を保全する適正な管理を図るため、森林・林業分野のDXや先端技術の現場実装の取組を進めています。
- ・ デジタル森林情報基盤整備やイノベーションを進めるプラットフォーム構築に取り組みます。



活力・交流



② 産業や交流を活性化させる道路等の交通ネットワーク機能の強化

取組内容

- 道路整備や渋滞箇所の対策、自転車走行環境の整備等により、産業や交流の活性化などを支える物流・人流の円滑化を進めます。

主な取組

- 産業や交流の活性化を支える**道路整備** ▶ *Topics*



バイパスの整備

< 地域高規格道路 金谷御前崎連絡道路〔島田市〕 >



アクセス道路の整備

< 県道仁杉柴怒田線〔御殿場市〕 >

- 円滑な道路交通を確保する**渋滞対策**



長大橋の整備

< 県道富士由比線 富士川かりがね橋〔富士市〕 >



4車線化の実施

< 県道磐田掛川線〔掛川市〕 >

- 魅力ある**自転車走行環境の整備** ▶ *Topics*



矢羽根型路面表示の設置

< 国道42号〔湖西市〕 >



案内標識の設置

< 県道浜松御前崎自転車道〔磐田市〕 >

Topics

● 「陸・海・空の交通ネットワーク」の強化

- 本県は、我が国の大動脈である高速鉄道や高速道路等による広域的な高速交通ネットワークが形成されています。
- また、清水港や御前崎港などの港湾機能の拡充を進めるとともに、2009年には富士山静岡空港が開港するなど、「陸・海・空の交通ネットワーク」を構築し、産業の活性化や交流人口の拡大を図ってきました。
- 今後、国土の骨格をなす、本県の強みである東西交通を最大限活かすため、南北軸の連携とともに、港湾や空港の機能を向上させ、「陸・海・空の交通ネットワーク」の強化を着実に進めていきます。

< 陸・海・空の交通ネットワーク >



● 世界クラスの資源群を巡るサイクリングルート

- 本県では、サイクリストを惹きつける魅力あるルートとして、ナショナルサイクルルートに指定された「太平洋岸自転車道」のほか、「浜名湖1周ルート」、「伊豆半島1周ルート」、「富士山1周ルート」を県モデルルートとして設定しています。
- 「富士山1周ルート」については、山梨県側と調整を図りながら、ナショナルサイクルルートの指定に向けて、矢羽根型路面表示等の整備を進めています。

< 県モデルルート >



※ 今後の「海の道ルート」、「富士山静岡空港周遊ルート」及び「東京オリンピック・パラリンピックコース」をはじめとする魅力ある他のルートについて、新たな県モデルルートに設定することを検討 出典：静岡県スポーツ・文化観光部スポーツ局スポーツ政策課資料

活力・交流



③ 交流拠点となる港湾・空港の機能強化と利用促進

取組内容

- 県内港湾や富士山静岡空港について、機能拡充・強化や利便性の向上を図り、産業や交流を支える物流・人流の円滑化、賑わいの創出を進めます。

主な取組

● 県内港湾の物流機能の強化 ▶ **Topics**



船舶の増加・大型化に対応した施設整備
(清水港新興津岸壁の延伸、ふ頭用地整備)
＜清水港〔静岡市清水区〕＞



岸壁の改良（老朽化対策）荷役機械更新、延命化
＜清水港〔静岡市清水区〕＞

● クルーズ船受入環境の整備



クルーズ船受入環境の整備
＜清水港〔静岡市清水区〕＞



クルーズ船の誘致活動
＜清水港〔静岡市清水区〕＞

● 海・空の玄関口の賑わい創出 ▶ **Topics**



江尻岸壁（岸壁、フェリーターミナルの整備）
＜清水港〔静岡市清水区〕＞



民間活力による空港活性化
＜富士山静岡空港〔牧之原市〕＞

Topics

● 清水港港湾計画の改訂

清水港を知ってほしい! ▶



- 2021年3月、清水港の港湾計画を改訂しました。この計画は、港湾管理者の本県が、概ね10年後を目指して、清水港をどのような方針で、どのような姿にするか具体的に描いた計画です。
- 岸壁の混雑を緩和するため、新興津国際コンテナターミナルでは、岸壁延伸を港湾計画に位置付け、2021年度に事業着手しました。

<清水港 港湾計画 概要>



● 富士山静岡空港の活用と周辺地域の活性化

- 本空港は、2019年4月、公共施設等運営権制度を活用し、富士山静岡空港株式会社（以下「運営権者」という）による新たな運営体制に移行しました。
- 空港施設や運航の安全を図りつつ、運営権者と連携し、民間活力を活用して空港と空港西側県有地の一体的かつ計画的な整備を促進するとともに、空港と直結する新幹線新駅の実現に向け、空港周辺の交通ネットワークの強化等、環境づくりを進めることにより、交流や賑わい等の拠点としての空港と周辺地域の更なる発展につなげていきます。

<富士山静岡空港西側県有地活用方針 イメージパース>



出典：静岡県空港振興局ホームページ「富士山静岡空港西側県有地活用方針」

環境・景観



① 自然との共生と資源の循環利用の推進

取組内容

- 持続可能な社会の実現に向け、自然環境の保全・再生・創出や自然環境が有する機能を活用したインフラの整備を進めるとともに、建設副産物のリサイクルの推進など、資源の循環利用に取り組めます。

主な取組

- 地域の**自然環境を活用**した取組の推進 ▶ **Topics**



湿地の保全
 < 麻機遊水地〔静岡市葵区〕 >



ふじのくに森の防潮堤づくり
 < 湊地区海岸防災林の再整備・機能強化〔袋井市〕 >

- **自然環境の健全な循環を支える**取組の推進



森林の整備・保全
 < 森の力再生事業による荒廃森林の再生整備〔裾野市〕 >



生活排水の処理
 < 狩野川流域下水道西部処理区〔沼津市〕 >



底質の改善
 < 田子の浦港〔富士市〕 >



景観と海岸保全の両立
 < 清水西海岸〔静岡市清水区〕 >

Topics

● 「グリーンインフラ」を活用した取組

- ・「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組のことを言います。
- ・「グリーン」には、単に「緑」、「植物」という意味を持つのではなく、さらに「環境に配慮する」、「環境負荷を低減する」といった消極的な対応を越え、緑・水・土・生物などの自然環境が持つ自律的回復力をはじめとする多様な機能を積極的にいかして、環境と共生した社会資本整備や土地利用等を進めるという意味を持ちます。
- ・政府が、2050年カーボンニュートラルの実現を目指す中、この取組は、CO₂吸収源対策のほか、生態系の保全、雨水貯留・浸透等の防災・減災、ポストコロナの健康でゆとりある生活空間の形成など、多面的な地域課題の複合的解決に有効であることから、一層、促進していく必要があると考えています。

< グリーンインフラがもたらす多面的な効果 >



従来から自然環境が持つ機能を活用し、防災・減災、地域振興、環境保全に取り組んできた



出典：国土交通省資料「グリーンインフラとは」、「グリーンインフラがもたらす多面的な効果」を元に作成

環境・景観



② 豊かな自然、文化、歴史に根差した美しい景観の形成

取組内容

- 「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向け、県土の魅力を高める景観の保全と創造に取り組みます。
- また、豊かな自然を賢く活用し、美しく、質の高いインフラの整備を進めます。

主な取組

● 市町との連携による広域景観の形成



● 公共空間の高質化



● 地域の良好な景観づくり、情報発信

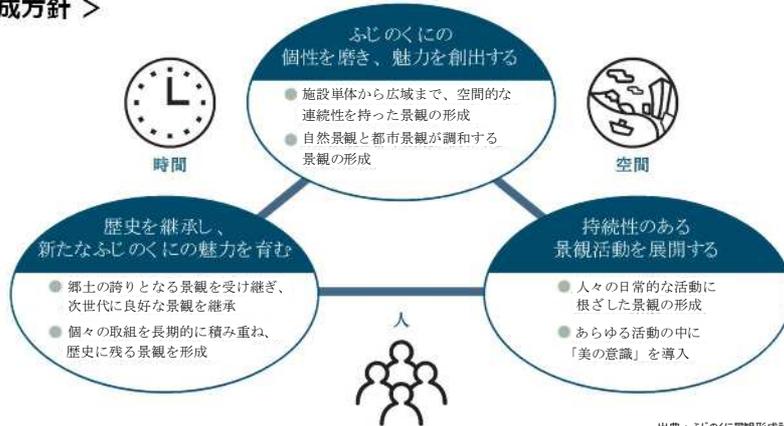


Topics

● 目指す姿「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けて

- 本県が誇る美しい景観を、社会総掛かりで世界水準へとさらに磨きあげていくことを目指し、景観形成方針等を示した「ふじのくに景観形成計画」を策定し、全庁体制で景観形成に取り組んでいます。
- この計画においては、富士山をはじめとした7つの「広域景観」を設定し、県土全体を日本の伝統的な庭園様式のひとつ、回遊式庭園に見立て、「ふじのくに回遊式庭園」を目指す姿として、見て回って楽しめる景観づくりを推進しています。

< 景観形成方針 >



出典：ふじのくに景観形成計画 平成29年3月 静岡県

< 目指す姿「ふじのくに回遊式庭園」イメージ >

富士山

- 富士山の眺望景観を継承するもの創出
- 富士山周辺の魅力的な景観の保全
- 富士山への眺望景観の創出

山梨県

- 景観の保全・形成
- 景観に誘われる歴史的景観の保全・形成
- 歩いて楽しめる景観の形成

伊豆半島

- 魅力的な沿道景観の形成
- 美しい眺望景観の形成
- 個性豊かな景観を持つ地域景観

駿河湾

- 湖畔の水辺景観の保全・形成
- 湖沼の眺望景観の保全
- 湖上から眺められる景観の保全・形成
- 湖沼らしい湖畔・沿道景観の形成

国土軸

- 車窓から眺められる景観の形成
- 駅・インターチェンジ周辺における景観の形成

大井川流域・牧之原大茶園

- 静岡のシンボルとなる茶園景観の保全
- 観光ルートをとおる景観の保全
- 茶園や富士山と調和した空間周辺の景観の形成

浜名湖

- 湖畔の水辺景観の保全・形成
- 湖畔景観と一体となったまちづくりの形成
- 浜名湖の眺望景観の保全・形成

出典：ふじのくに景観形成計画 平成29年3月 静岡県

環境・景観



③ 誰にもやさしく、快適な生活環境の形成

取組内容

- 誰もが安心して生活ができるよう公共空間のユニバーサルデザインの導入を進めます。
- また、ゆとりや賑わいのある魅力あふれる空間を整備するなど、あらゆる利用者の目線に立ち、生活の質を向上させるインフラの整備を進めます。

主な取組

● 公共空間のユニバーサルデザインの推進



● ゆとりや賑わいのある公共空間の形成 ▶

Topics



公園の賑わい
 < 浜名湖ガーデンパーク〔浜松市〕 >



道路空間の利活用（コロナ禍における占用特例）
 < 県道沼津港線〔沼津市〕 >



親水空間の創出
 < 一級河川神田川〔富士宮市〕 >



自転車走行空間の整備
 < 県道上青島焼津線〔焼津市〕 >

Topics

● ゆとりや賑わいのある公共空間の形成

- ゆとりある豊かな暮らしの実現のために、インフラの持つ機能・空間を多面的・複合的に活用することにより、インフラのストック効果を最大化を推進していく必要があります。
- 賑わいをはじめとした多様なニーズに応える道路空間の構築や魅力ある水辺空間の創出、「みなと」を核とした魅力ある地域づくりなど、ゆとりと賑わいのある公共空間の整備や利活用の促進を図っていきます。

＜ 水辺空間を活用した賑わい空間の創出（事例） ＞

水辺のポテンシャルを活かした賑わい空間実現に向けた取組

水辺空間・広場空間・道路空間等を一体的に再生

デザイン性の高い自然石風ブロック舗装など高質な空間の創出

整備前

整備後 (イメージ)

出典：国土交通省ホームページ「官民連携による街路空間再構築・利活用の事例集 平成30年3月 国土交通省 都市局 街路交通施設課」、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり支援制度（法律・税制・予算等）の概要 国土交通省 都市局 まちなかづくり推進課をもとに作成

● 自転車活用の推進

- 本県では、2019年3月に、「静岡県自転車活用推進計画」を策定し、市町や民間団体等と一丸となり、自転車競技振興、サイクルツーリズム推進、愛好者の裾野拡大、安全利用の促進、走行空間整備等に取り組んできました。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催や、新型コロナウイルス感染症の流行による生活様式の変容、SDGsへの関心の高まり等の社会情勢の変化などに応じ、これまでの取組をさらに加速化させ、質の向上を図る「第2次静岡県自転車活用推進計画」を策定しました。サイクルスポーツの聖地に向けたビジョンを市町や県民と共有しながら、ハード・ソフトの施策を総合的に進めていきます。

＜ 第2次静岡県自転車活用推進計画の目標 ＞

競技振興
目標1
自転車競技のアジア中心地への成長と
自転車アスリート育成体制の構築

サイクリストの憧れを呼ぶ聖地“ふじのくに”の実現
目標2は
- 世界から多くのサイクリストへ、自転車天国が呼び、交流する地域、
- 世界から多くのサイクリストへ、サイクリングの聖地、観光地としての魅力を

サイクルツーリズム
目標2
国際的なサイクルツーリズムの
拠点の創出

走行空間整備
目標4
良好な自転車走行空間の
形成

裾野拡大・安全
目標3
安全・快適に楽しむ自転車に
親しい地域社会の形成

ハード整備

ソフト整備

日常生活的な利用手段
の活用

スポーツ
レクリエーション
としての活用

観光客

静岡県自転車愛好家
（サイクリスト）

自転車部、自転車部等
（アスリート）

プロ、自転車選手
（トップアスリート）

（注）この人、組織は本

出典：第2次静岡県自転車活用推進計画

【東京2020オリンピック・パラリンピック 自転車競技開催】

©フォート・キシモト

©フォート・キシモト

県民との共創



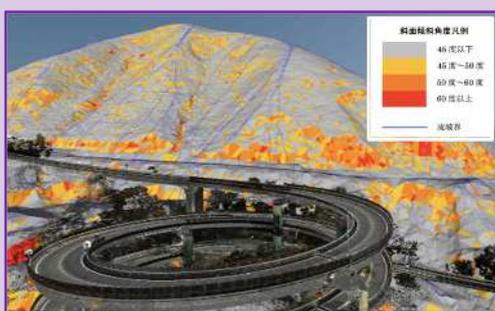
県民との共創（オープンイノベーション）

取組内容

- 3次元データの利活用などにより、インフラ整備のデジタル化・スマート化を進めるとともに、積極的に新技術を導入し、生産性の向上や新たなサービスの創出など、官民連携により社会課題の解決やイノベーションを進めます。

主な取組

● 3次元点群データの利活用の促進 ▶ **Topics**



インフラ維持管理の高度化・効率化
 <災害リスクの抽出>



景観検討のためのシミュレーション

● 自動運転など、公共交通への取組の推進 ▶ **Topics**



3次元点群データにより作成した自動運転用地図
自動運転の実証実験
 < 走行中の車内〔松崎町〕 >



MaaSとの連携の検討
 < Izukoとの連携〔下田市〕 >

● i-Constructionの推進



ICT建機の活用
 設計図と作業状況が確認できる画面

● 新技術導入の推進



新技術交流イベントの開催
 現場ニーズと企業シーズのマッチングを図る

Topics



● 「VIRTUAL SHIZUOKA (バーチャル シズオカ)」

2020年度 グッドデザイン賞 受賞
令和3年度 先進政策大賞 受賞

- ・「VIRTUAL SHIZUOKA」とは、現実空間をレーザスキャナ等でスキャンし取得した3次元点群データを用いて、仮想空間に構築した県土のことを言います。
- ・3次元点群データは、データの1点1点に緯度、経度、標高の位置情報に加え、色の情報も持つ膨大な点の集まりです。データの取得は、2019(令和元)年度に伊豆半島から開始しており、2021年7月に熱海市で発生した土石流災害の調査にも活用されました。2021年度には、県内ほぼ全域の取得が完了します。
- ・取得したデータは、インフラ維持管理・防災・地域交通・観光等のあらゆる分野に活用するとともに、データのオープンデータ化により、オープンイノベーションを促進し、安全・安心で利便性の高い地域づくりを推進していきます。



< “VIRTUAL SHIZUOKA”の活用方法 >

“VIRTUAL SHIZUOKA”

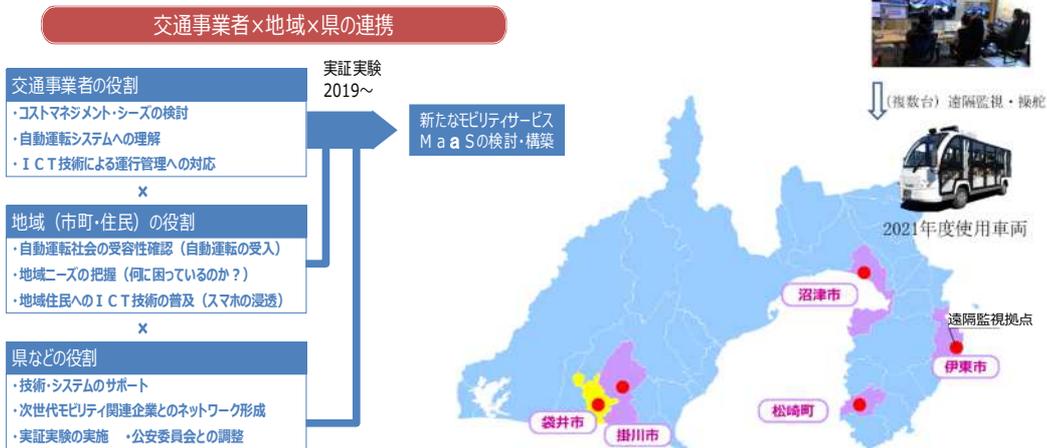
イメージ動画 ▶



● 「しずおか自動運転ShowCASEプロジェクト」

- ・「しずおか自動運転ShowCASEプロジェクト」とは、本県の取得した3次元点群データを活用した自動運転等の最新技術を活用した移動サービスの導入により地域交通の課題（運転手不足、過疎地域等への移動支援等）解決の検証を行うプロジェクトです。

< 取組の概要 >



県土との共生



県土との共生（カーボンニュートラル）

取組内容

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素化に配慮したまちづくり、省エネルギー対策の強化、再生可能エネルギーの導入や自然資源を活かした吸収源対策など、地球温暖化緩和に取り組みます。

主な取組

- **カーボンニュートラルの実現に向けた取組み** ▶ **Topics**



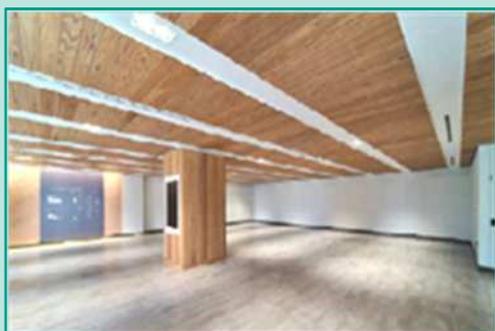
脱炭素化に配慮したまちづくりの推進

出典：国土交通省環境行動計画（案）概要



県有建築物のZEB化

< 御前崎港管理事務所（御前崎市） >



県有建築物の木造化・木質化

< 静岡社会健康医学大学院大学（静岡市葵区） >



港湾業務艇の低環境負荷型船の導入

< 清水港（静岡市清水区） >



森林吸収源対策

< 整備された森林（静岡市葵区） >



道路照明灯のLED化

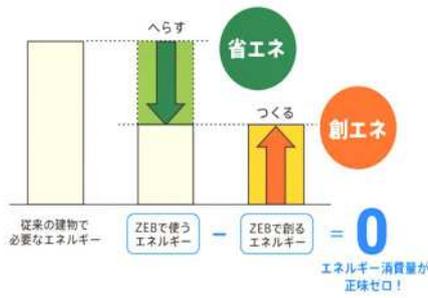
< 国道150号（牧之原市） >

Topics

● 「ZEB/ZEH化」の推進

- 脱炭素社会の実現に向け、県有建築物ZEB化設計指針を策定し、県有建築物のZEB化を推進します。

「ZEB」とは「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」、「ZEH」とは「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。



出典：環境省ホームページ



出典：ZEB設計ガイドライン（ZEB0-ドマップフォローアップ委員会）

● 「カーボンニュートラルポート」の形成

- 「カーボンニュートラルポート（CNP）」とは、物流や産業の拠点となる港湾において、水素・燃料アンモニア等の次世代エネルギーの大量・安定・安価な輸入や貯蔵等を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、臨海部産業との連携等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを旨とするものです。
- 本県では、清水港、田子の浦港、御前崎港で「CNP形成計画」を策定し、計画にもとづき官民連携によりCNPの形成を推進していきます。



4 重要な取組

(1) 担い手確保・育成（インフラ整備を担う建設産業への支援・人材育成）



建設産業は、インフラの整備や維持管理を通じ、県民の生活や経済を支えるとともに、災害時には、最前線で県土の安全・安心の確保を担う地域の守り手として、重要な役割を果たしてきました。また、近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえて、防災・減災、国土強靱化を推進している中、建設産業の役割は一層大きなものとなっています。

一方で、人口減少・少子高齢化の進展に伴い、建設産業は、従事者の高齢化や若手入職者の減少等の課題に直面しています。持続的な建設産業を構築していくためには、担い手の確保・育成が不可欠です。

このため、官民が連携して、働き方改革や生産性向上の取組を推進するとともに、建設産業の従事者に誇りや働きがいをもたらされ、担い手の呼び込みや定着につながるよう、インフラの重要性や魅力を広く発信し、建設産業への理解促進に努めます。

■ 主な取組内容

○ 産学官コンソーシアムによる人材確保・育成

建設業団体、教育機関等と連携した「静岡県建設産業担い手確保・育成対策支援コンソーシアム³⁶」により、小中高大学生や保護者・教員を対象にインフラツーリズム³⁷や建設現場体感見学会を開催するほか、学校への講師派遣など、産学官が連携して、建設産業への理解促進を図り、幅広い担い手の確保・育成に取り組めます。



親子インフラツーリズム



建設現場体感見学会



小学生を対象とした鉄筋の配筋体験

○ 「静岡どぼくらぶ」を活用した戦略的 PR

“県民の命を守り”、“県民の未来を創る”インフラ整備の意義を伝えるとともに、「やりがい」があり「魅力的」で「誇り」を持てる建設産業の仕事のイメージアップを図るため、より効果的な手法や媒体を組み合わせ、計画的に県民と双方向でコミュニケーション（聴く・伝える）する、「静岡どぼくらぶ」のプラットフォームを活用した戦略的なPRにより、産学官が連携して担い手の確保に取り組めます。

「静岡どぼくらぶ」

「静岡どぼくらぶ」は、建設産業の将来、静岡県の未来をともに考え、建設の現場でつながる広いサークル（仲間）です。静岡県の建設産業に関わる人みんながチームの一員という意識を持ち、この仕事に誇りを持ち、胸を張って仕事をするを「静岡どぼくらぶ」がサポートします。

人づくり、和づくり



《産学官連携》

- ✓ 県土への誇りと愛着
「ふじのくに回遊式庭園」の実現
- ✓ 担い手確保と育成
若年層や女性の入職促進
- ✓ 生産性向上
ICT 導入による働き方改革
- ✓ 職場環境の改善
施工時期の平準化、週休2日の実現
- ✓ 戦略的 PR
社会インフラの意義の周知・イメージ向上



YouTube でイメージアップ動画等の配信



○ 建設産業の働き方改革の促進

担い手確保・育成に向けた対策として、県内の公共工事を一斉に休工する「ふじ丸デー」の取組や、工事着手日選択型を適用する工事の拡充等、入札・契約制度の改善を行うとともに、ICT 重機での施工推進や遠隔臨場の取組等、建設現場における生産性の向上に取り組むことにより、官民挙げて建設産業における働き方改革を促進します。

○ 総合的な技術力を備える人材の育成

“県民の命を守り”、“県民の未来を創る”インフラ整備により、持続可能で強靱な県土をつつていくには、建設産業に従事するだけでなく、我々職員も成長していかなければなりません。日々の業務で得た教訓や反省を糧にし、時代認識や将来見通しなどの「考え方」、思いや具体的行動姿勢の「意欲」、先見力や判断力などの「能力」を掛け合わせた“総合的な技術力”を日々磨いていきます。

産官連携による一斉休工（ふじ丸デー）

- 県内建設業団体と行政機関が主体となり、産官連携による県内公共工事の一斉休工に取り組んでいます。



建設現場も働き方改革@静岡



愛称「ふじ丸」

県内建設産業の働き方改革の取組を応援することをイメージしたロゴマーク



職員の技術力向上を目的とした研修

³⁶ 県内建設産業の働き方改革を推進し、担い手の確保・育成のために、関係機関において建設産業の課題や情報を共有し、若年層や女性に対する建設産業の理解促進を図ることを目的として設置した、産学官により構成される団体

³⁷ ダム、橋、港、歴史的な施設等、地域固有の観光資源として位置づけ、地域振興に資する取組

(2) 多様な主体との連携・協働



県民の価値観が多様化し、人口減少がさらに進み、厳しい財政状況の中では、インフラ、ひいては県土を「マネジメント」という発想が必要です。「マネジメント」には、「整備」、「保全」と「利活用」の各段階がありますが、特に、「利活用」は、民間事業者や県民など、インフラの設置者や管理者以外の者が主体となり得ます。

このため、民間事業者や県民等の多様な主体が、インフラや県土を「自分に非常に関係する物」として捉え、地域に対する誇りと愛着を持って、保全・維持管理や利活用に積極的に参画できるような仕組みづくりを進めています。

■ 主な取組内容

○ 地域が抱えている課題を解決する仕組みづくり（協働³⁸の推進等）

防災・減災対策、インフラを活用した賑わい創出や魅力の向上等による「安全・安心で魅力ある地域づくり」を目指し、多様な主体との連携・協働による活動の継続性の確保や活性化のために、「住民が生き生きと主体的に活動できる環境づくり」を進めます。

○ 民間活力の導入（PPP/PFI³⁹等）

民間等の資金、経営能力や技術的能力等を活用した、効率的・効果的なインフラの整備や維持管理、運営など民間活力の導入を検討し、インフラの持つ機能を最大限発揮させ、県民への良好なサービス提供を目指します。



協働によるガードレールの塗替



協働による河川の除草



協働による地域づくりの普及啓発を目的とした発表会



行政と活動団体等の相互理解促進を目的とした意見交換会

³⁸ 県民（地域住民）、NPO、企業、行政などがそれぞれの主体性・自主性のもとに、互いの特性を認識・尊重し合いながら、持てる資源（人材、資金、情報、ネットワークなど）を出し合い、対等な立場で、共通の公共的な目的を達成するために協力をすること

³⁹ 「PPP」とは、「Public Private Partnership」の略で、公民が連携して、公共サービスを行う枠組みのこと。「PFI」は、PPPの代表的な手法のひとつ。「PFI」とは、「Private Finance Initiative」の略で、公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力や技術的能力を活用して、効率的・効果的に公共サービスの提供を行う手法。

(3) 絶え間ない改善・改革



社会インフラの整備等に当たっては、県民の理解と信頼を得ることが必要不可欠です。

このため、ワークショップ、現場見学会や出前講座等、あらゆる機会を通じてニーズを把握するとともに、SNS等のツールを最大限に活用しながら、インフラ整備の意義や目的等を県民や利用者へわかりやすく伝えるとともに、気軽に意見や提案を受け入れる体制を整えることにより、双方向のコミュニケーションを図っていきます。

また、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」の主要原則である「包摂性」や「参画型」といった点を踏まえつつ、時代の変化を的確に捉え、透明性・公平性を確保した上で、インフラに関わるすべての人の働き方改革を促すような事務改善など、これまでの枠組みやルールにとらわれない柔軟な発想で絶え間ない改善、改革に取り組んでいきます。



出前講座



現場見学会



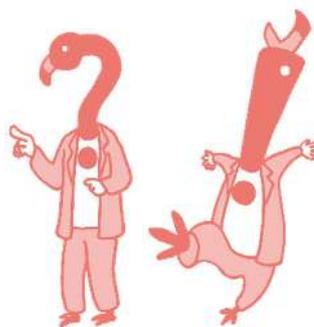
Twitterによる情報発信

インフラの重要性を伝える広報資料の作成

広報資料として「目を引く」、「手に取りたくなる」、「何度も見たくなる」ような冊子を作成し、インフラの重要性や公共工事への理解促進、建設産業の担い手確保につなげていきます。



冊子の表紙案



インフラミンゴ

- ・インフラについて興味津々で、常に、首が「？」マーク。
- ・驚くと首が「！」マークになる。



静岡県のお姉さん

- ・インフラについて優しく教えてくれるお姉さん。

第4章 実現に向けて

「富国有徳の美しい“ふじのくに”」の実現に向け、今回のインフラビジョン策定のキーワードとして、地域に対する愛着と誇りという意味の「シビックプライド（Civic Pride）」を掲げました。前述のとおり、「シビックプライド」は、思いだけにとどまらず、都市・地域をよりよい場所にするために自分自身が関わり、課題解決や活性化といった具体的な行動に取り組む姿勢も含んでいます。

「シビックプライド」は、インフラ整備の計画、設計・施工に用いる「土木工学（Civil Engineering）」と同様、「市民の」という意味を含んでいることから、「土木」ひいては「インフラ」と親和性が高い関係にあると言えます。このため、関わるすべての人が、「シビックプライド」を持って、インフラに関する活動に参加することが、基本理念の「いっしょに、未来の地域づくり。」を深化させるものと考えています。

基本理念のもと、本ビジョンで示した県土づくりの方向性を踏まえつつ、県土を“マネジメント”していく視点を持ちながら、県民、民間事業者や市町等、関わるすべての人が連携して、それぞれの持つ場の力を活かした取組を進め、静岡の明るい未来につなげていきます。

【 策定に関わっていただいた有識者の皆様（美しい“ふじのくに”インフラビジョン推進会議※ 委員）】

（委員以下、五十音順）

氏名	所属・役職	専門分野
(委員長) ひづめ かずゆき 日詰 一幸	国立大学法人静岡大学 学長	行政学
おおくぼ 大久保 あかね	県立大学法人静岡県立大学 経営情報学部 教授	観光学
ごみ きょうこ 五味 響子	しずおか流域ネットワーク 副会長	環境教育 環境保全
しもかわ すみお 下川 澄雄	日本大学 理工学部 教授	交通工学
はらだ けんじ 原田 賢治	国立大学法人静岡大学 防災総合センター 准教授	津波防災工学 海岸工学
ひらい かずゆき 平井 一之	一般社団法人静岡県環境資源協会 専務理事	環境経営 省エネルギー
やまうち ひでひこ 山内 秀彦	特定非営利活動法人地域づくりサポートネット 代表理事	地域づくり
やまだ しんや 山田 慎也	一般財団法人静岡経済研究所 理事	地域経済 地域開発

※ 美しい“ふじのくに”インフラビジョン推進会議

- 静岡県総合計画の実現に向け、県民の生命・財産を守り、暮らしや産業を支える社会資本に関する施策・事業の方向性や成果を県民にわかりやすく示すとともに、社会資本に関する施策を効果的、効率的に実施していくことを目的として、静岡県交通基盤部が設置した会議です。
- 本会議では、以下について議論や意見交換をしています。
 - ・ インフラビジョンの策定及び推進に関すること。
 - ・ インフラビジョンのフォローアップ及び評価に関すること。
 - ・ その他、上記の目的を達成するために必要な事項に関すること。

インフラビジョン概要



美しい“ふじのくに”インフラビジョン 概要

策定の趣旨

- インフラ整備は、県民の安全・安心の確保や社会経済活動の基盤となり、今を生きる私たちだけでなく、**未来を担う将来世代に対する投資**となるものである。
- 県民の理解を得た上で、戦略的・計画的に整備を進めることが不可欠**であることから、**本県のインフラ整備の“羅針盤”**として、県土づくりやインフラ整備の方向性などを**県民へわかりやすく示す「インフラビジョン」の策定が必要**である。

計画期間

- 2050年の社会インフラの姿を見据えた上で、**概ね10年間の基本理念、課題や方向性などの「ビジョン」**を明らかにし、**4年間の具体的な取組内容を「プラン」**として示す。
- インフラは、**長期にわたり使用され、世代を超えて共有していく資産**となるため、整備に当っては、**中長期的な視点が必要**である。
- 今から約10年後の**2030年**は、SDGsの達成年限や、2050年カーボンニュートラルに向けて**温室効果ガスを46%減とする中期目標年**となる重要な年となる。
- このため、「ビジョン」の計画期間は、2030年を含む**2022年度～2031年度**とし、「プラン」の計画期間は、当初の**2020年度～2025年度**とする。

2022
[R4]

ビジョン（概ね10年間）

2031
[R13]

基本理念

富国有徳の美しい“ふじのくに”の実現に向けた「いっしょに、未来の地域づくり。」

～ 誇りと愛着を持って県土を育み、静岡の明るい未来へ ～

2050年を見据えた本県の未来を創るインフラのあり方

社会・経済・環境の調和による、持続可能で強靱な県土づくり

時代の潮流



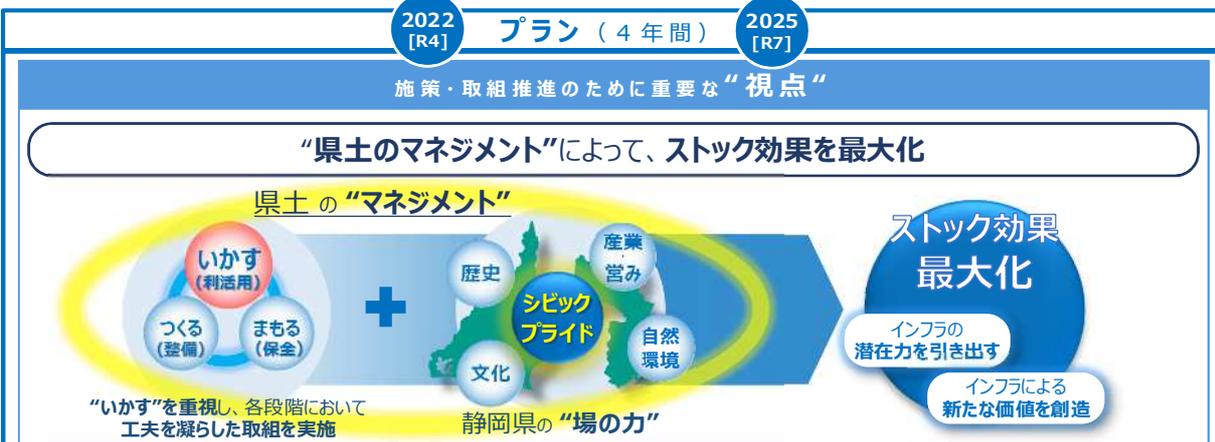
今後10年間における 県土づくりの方向性

安全・安心	活力・交流	環境・景観
R esilience	E arning power	C omfortable life
激甚化・頻発化する自然災害などから、命と暮らしを守る “強さとしなやかさ”を備える 県土づくり	地方創生に向け、陸・海・空の交通ネットワークを活かし、“地域の稼ぐ力”や“地域価値”を高める 県土づくり	心の豊かさを感じることができるよう、美しい景観と良好な環境に満ちた“ゆとりある暮らし”を支える 県土づくり

県民との **共創** (Open innovation (オープンイノベーション))

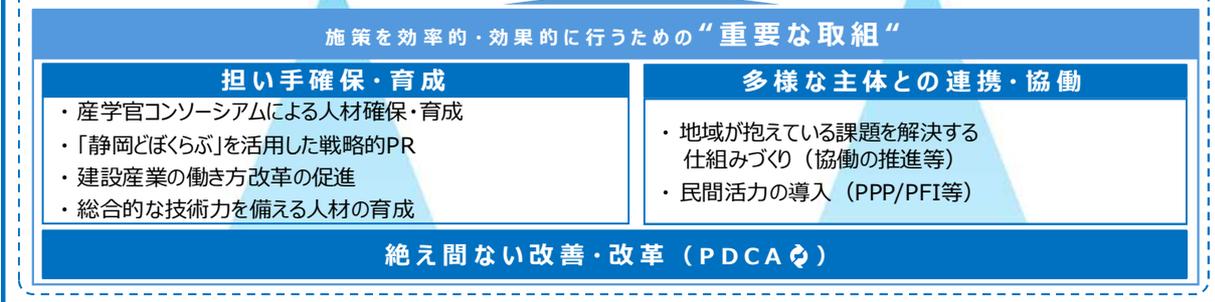
県土との **共生** (Carbon neutral (カーボンニュートラル))

- 2018年3月に策定した、現在のインフラビジョンは、策定以降、「自然災害の激甚化・頻発化、切迫」、「インフラの老朽化の加速」、「デジタル革命の加速」、「グリーン社会の実現に向けた動き」など、インフラを取り巻く社会情勢が大きく変化していることから、これらを的確に捉え、インフラビジョンを改定する。



各分野における“施策”

安全・安心	活力・交流	環境・景観
<ul style="list-style-type: none"> ●激甚化・頻発化、切迫する自然災害への防災・減災対策の強化 ●持続可能なインフラメンテナンスの推進 ●安全・安心な移動空間の確保の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能で活力あるまちづくりや農山漁村づくりの推進 ●産業や交流を活性化させる交通ネットワーク機能の強化 ●交流拠点となる港湾・空港の機能強化と利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●自然との共生と資源の循環利用の推進 ●豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成 ●誰にもやさしく、快適な生活環境の形成
<p>● 県民との共創 (Open innovation (オープンイノベーション))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3次元点群データの利活用促進 ・ i-Constructionの推進 ・ 公共交通への自動運転の導入など 		
<p>● 県土との共生 (Carbon neutral (カーボンニュートラル))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 脱炭素化に配慮したまちづくりの推進 ・ カーボンニュートラルポート形成の推進 ・ 森林吸収源対策 ・ グリーンインフラの推進 ・ 県有建築物のZEB/ZEH化、省CO₂化 など 		



資料編

- 本県の現状・社会情勢の変化
- 指標一覧



本県の現状・社会情勢の変化

(1) 本県の人口と経済規模

- 本県は、人口や県内総生産など、様々な経済指標が全国3%のシェアで、全国10位前後に位置している。また、製造品出荷額等が、全国3位の「ものづくり」県であるほか、1人当たり県民所得が全国4位、工場立地件数に全国3位であるなど、いずれも全国トップクラスである。



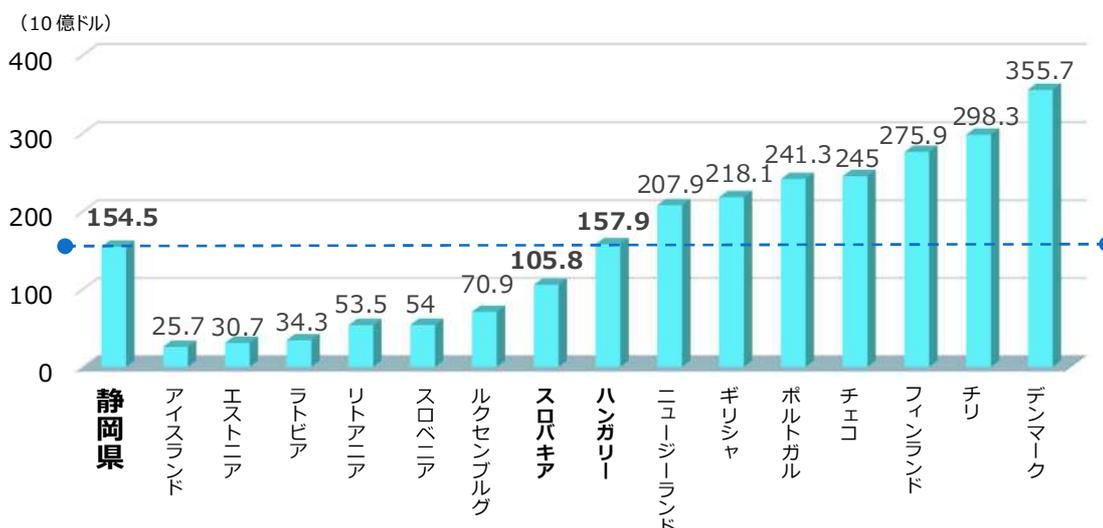
【工場立地件数※4】

2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
67 (1位)	50 (3位)	53 (3位)	55 (4位)	74 (1位)	97 (1位)	67 (4位)	78 (2位)	54 (3位)

※1 政府統計ポータルサイト 人口推計（2020年10月1日現在）
※2 平成30年度 静岡県の県内総生産（全国集計結果）
※3 2020年工業統計調査（確報・概要版）令和3年6月 静岡県知事直轄組織デジタル戦略局統計調査課
※4 経済産業省ホームページ 工場立地動向調査

- 静岡県の県内総生産は、スロバキアやハンガリーなど、一国に匹敵する。

【国内総生産の国際比較】

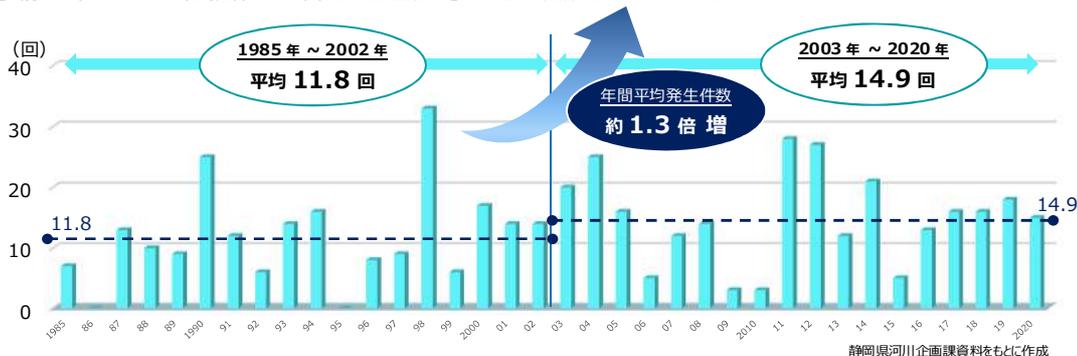


* 内閣府ホームページ「国民経済計算（GDP統計）」の「2018年度年次推計 参考資料」3. 参考図表（国際比較等）]をもとに作成。数値は名目GDP。県内総生産換算レートは、2018年度の円(東京市場インターバンク物中心相場)の各月中平均値の12か月単純平均(1ドル=110.39円)を用いた。

(2) 自然災害の激甚化・頻発化、切迫

- 本県において、過去 18 年の短時間雨量の発生回数は、それ以前の 18 年と比べ、約 1.3 倍に増加しており、気候変動の影響が顕在化している。直近 10 年間の土砂災害の発生件数は、年間約 50 件を超えている。

【静岡県内の短時間強雨※の年間発生回数】 ※1時間雨量 50mm 以上



【静岡県内の土砂災害の発生件数（近年 10 年間）】

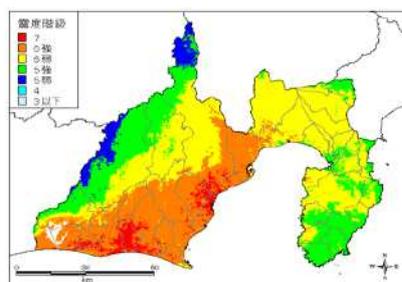


- 本県では、2013 年度から 2022 年度の 10 年間で「想定される犠牲者を 8 割減少させる」という目標を掲げた「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、広範な地震・津波対策に、市町と一体となって取り組んでいる。

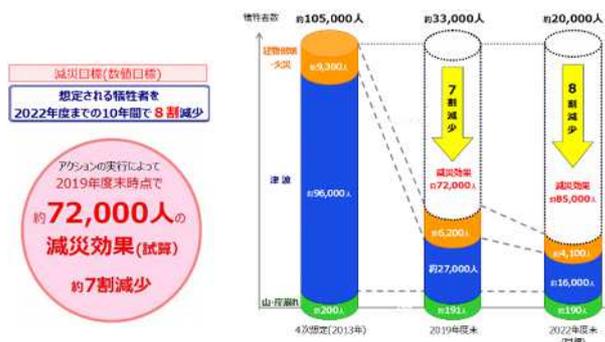
【静岡県第 4 次地震被害想定での想定地震】

区分	南海トラフ・南海トラフ沿い	非南海トラフ沿い
レベル1 の地震・津波	東海地震、東海・東南海・南海地震等 (マグニチュード8.0～8.7) 【30年以内発生確率: 70%程度】	大正型関東地震 (マグニチュード8.0～8.2程度) 【30年以内発生確率: 約10～5%】
レベル2 の地震・津波	南海トラフ巨大地震 (マグニチュード9程度) 【発生確率はレベル1の地震より低い】	元禄型関東地震 相模トラフ沿いの最大クラスの地震 (マグニチュード8.2～8.7程度) 【30年以内発生確率: ほぼ0%】
想定震源域のイメージ図	東海、東南海、南海地震 (レベル1の想定震源域)	大正型関東地震 (レベル1の想定震源域)
	南海トラフ巨大地震 (レベル2の想定震源域)	元禄型関東地震 (レベル2の想定震源域)
	南海トラフ巨大地震 (レベル2の想定震源域)	相模トラフ沿いの最大クラスの地震 (レベル2の想定震源域)

【南海トラフ巨大地震（レベル2）の想定震度分布（基本ケース）】



【静岡県地震・津波アクションプログラム 2013 による想定犠牲者数の推移】

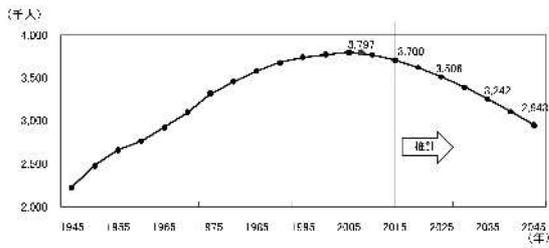


出典：静岡県の地震・津波対策（静岡県危機管理室）

(3) 人口減少・少子高齢化

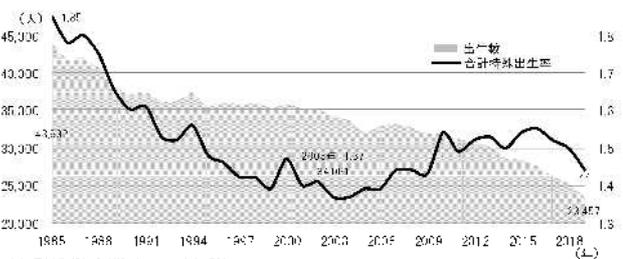
- 本県の人口は、約 380 万人をピークに人口減少局面に突入している。合計特殊出生率も、2019 年に 1.44 にまで減少しており、人口置換水準 2.07 を大きく下回っている。出生率が回復せず、2010 年から 2015 年までの人口移動傾向が継続すると仮定した場合、2045 年には、約 294 万人まで減少することになる。
- 人口構造も大きく変化し、少子化が進行する中で、生産年齢人口も減少する一方、急速に高齢化が進み、超高齢化社会を迎える見込みである。

【 静岡県の人口の推移と将来人口推計※1 】



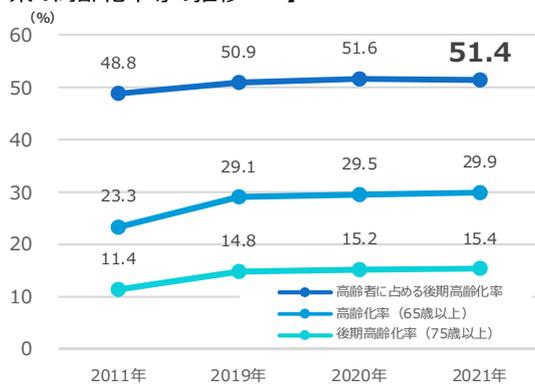
出典：総務省「国勢調査」、静岡県「推計人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年3月推計）」

【 静岡県の出生数と合計特殊出生率の推移※2 】

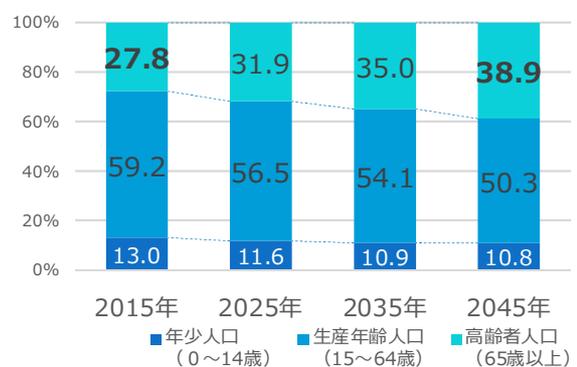


※1：『静岡県人口統計』(1) 出生数、(2) 合計特殊出生率

【 本県の高齢化率等の推移※3 】



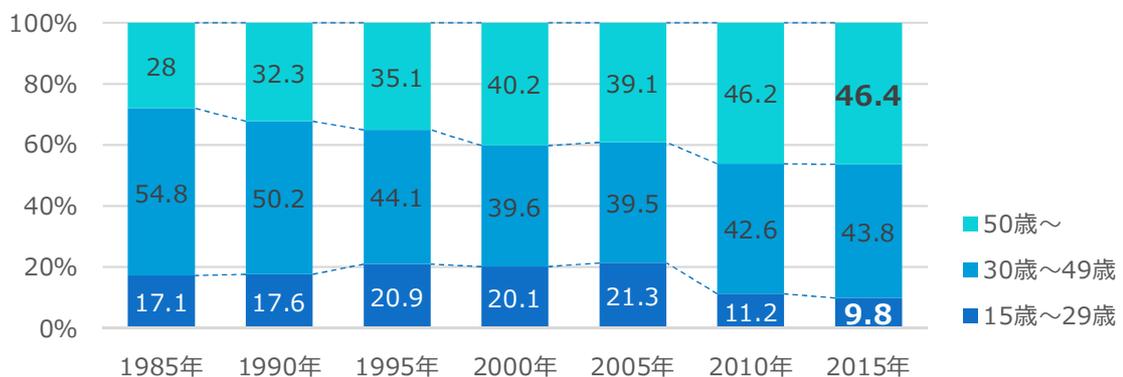
【 静岡県の年齢階級別将来推計人口※4 】



※1 美しいふじのくに「まち・ひと・しごと創生「長期人口ビジョン」総合戦略」令和2年3月 静岡県
 ※2 美しいふじのくに「まち・ひと・しごと創生総合戦略取組状況等報告書」令和3年2月 静岡県
 ※3 静岡県「高齢者福祉行政の基礎調査」をもとに作成
 ※4 「美しいふじのくに「まち・ひと・しごと創生「長期人口ビジョン」総合戦略」令和2年3月 静岡県」の「静岡県の年齢階級別将来推計人口」をもとに作成

- 建設産業では、50 歳以上の従事者が約 5 割である一方、30 歳未満の若手従事者は約 1 割となっている。

【 県内の建設業就業者数割合の推移 】



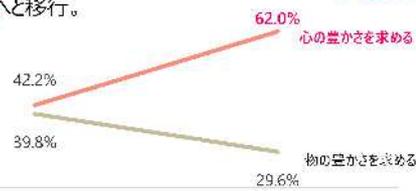
国勢調査結果をもとに作成

(4) ライフスタイルや価値観の多様化

- 「物の豊かさ」よりも、「心の豊かさ」を重視する人の割合が、約30年前と比べ増えている。

【国民の意識・価値観の変化】

○ 直近の数十年間に、物の豊かさを求める価値観から、心の豊かさを求める価値観へと移行。



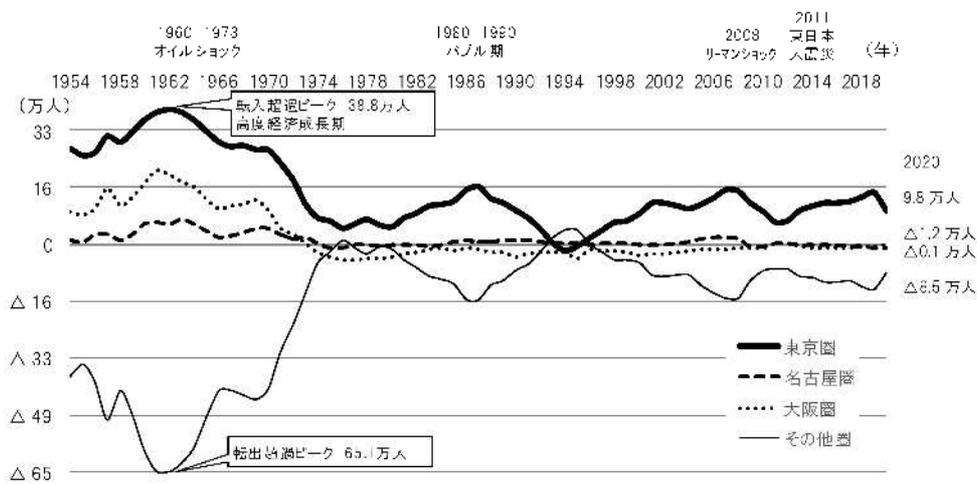
【これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか】に関する国民の意識

(出典) 内閣府「若年層に関する世論調査」より作成

出典：第44回社会資本整備審議会計画部会及び第42回交通政策審議会交通体系分科会計画部会
参考資料1「社会資本整備を取り巻く社会経済情勢」

- 日本人の東京圏の転入超過数が、9万8千人と、前年から4万3千人縮小している。また、本県の東京圏への転出超過数は、4,905人と、前年から2,217人縮小している。

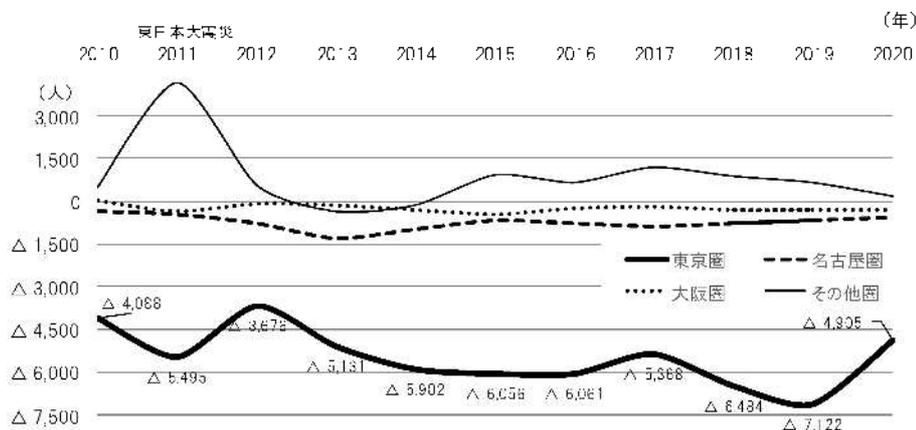
【大都市圏への転入・転出超過数の推移（全国・日本人）】



(注) 東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、東京都、東京都、東京都、東京都
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

出典：美しいふじのくに「まち・ひと・しごと創生総合戦略取組状況等報告書 令和3年2月 静岡県」

【大都市圏への転入・転出超過数の推移（静岡県・日本人）】



(注) 東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、東京都、東京都、東京都、東京都
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

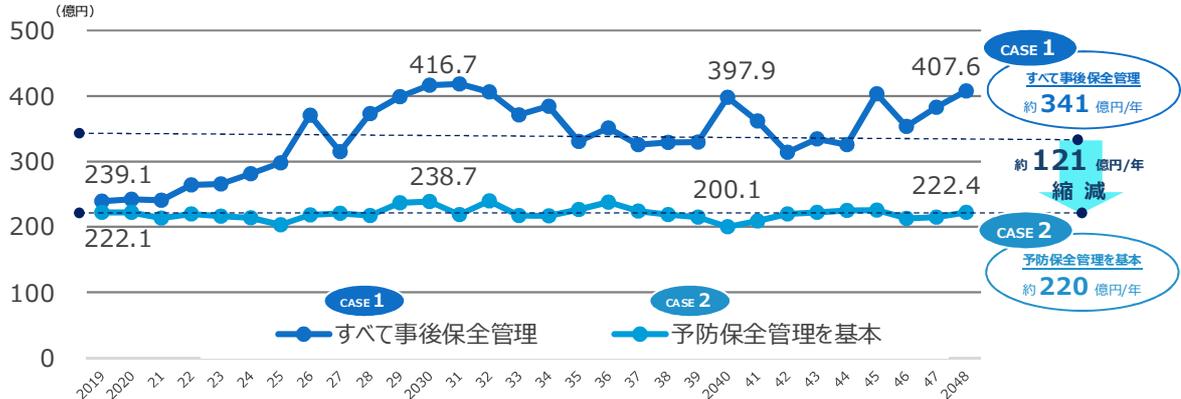
出典：美しいふじのくに「まち・ひと・しごと創生総合戦略取組状況等報告書 令和3年2月 静岡県」

(5) インフラの老朽化の加速

- 2018 年度に、静岡県が管理するインフラの今後 30 年間に要する維持管理・更新費用について、「すべて事後保全管理^{※1}」と「予防保全管理^{※2}を基本」の2ケースの推計を行っている。
- 推計の結果、「すべて事後保全管理」は約 1 兆 2 百億円（約 341 億円/年）、「予防保全管理を基本」は約 6,600 億円（約 220 億円/年）となり、「予防保全管理を基本」とした場合、約 3,600 億円（約 121 億円/年）の縮減を図ることができると試算されている。

※1 事後保全管理 … 施設の機能等に不具合が発生してから修繕、更新を行う対症療法型の管理
 ※2 予防保全管理 … 施設の機能等に不具合が発生する前の、損傷が軽微な段階で修繕する管理

【維持管理・更新費用の将来推計（2019年～2048年）】



ケース			維持管理・更新費		
			30年間合計 (億円)	年平均 (億円)	2018年度比
			A	B=A/30	C=B/198 ^{※3}
CASE 1 すべて事後保全管理	予防保全管理施設	対症療法型の管理を実施した場合の推計	10,232.0	341.1	1.7
	事後保全管理施設	過去5年の維持管理費の平均値			
CASE 2 予防保全管理を基本	予防保全管理施設	予防保全を実施した場合の推計	6,608.5	220.3	1.1
	事後保全管理施設	過去5年の維持管理費の平均値			
CASE 2 - CASE 1			▲3,624.5	▲120.8	▲0.6

※3 2018年度の維持管理費の実績 198億円

【施設の管理区分（予防保全管理施設・事後保全管理施設）】

分野	予防保全管理施設 (25施設)	事後保全管理施設 (15施設)
道路	橋梁、舗装、トンネル、斜面施設 (道路) ^{※4} 、シールド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等	道路地下施設、道路照明施設、防護・視線誘導施設、環境対策施設、歩道等、中央帯
河川・海岸	水門・陸こう、ダム、堤防・護岸等 (海岸)	堤防・護岸等 (河川)、突堤・離岸堤等 (海岸)
砂防	斜面施設 (砂防) ^{※4} 、砂防・地すべり	-
港湾	係留施設、外郭施設、臨港交通施設	荷さばき施設、水域施設、保管施設、堤防・護岸等 (港湾)、船舶役務施設、廃棄物処理施設、港湾環境整備施設
漁港	係留施設、外郭施設、輸送・水域施設	-
都市	下水道、公園	-
その他	空港基本施設、農業水利施設、農地 (ダム等)、治水施設、林道施設	-

※4 道路と砂防あわせて1施設として管理

出典：すべて、平成30年度 社会資本長寿命化推進委員会（事務局 静岡県建設政策課）会議資料をもとに作成

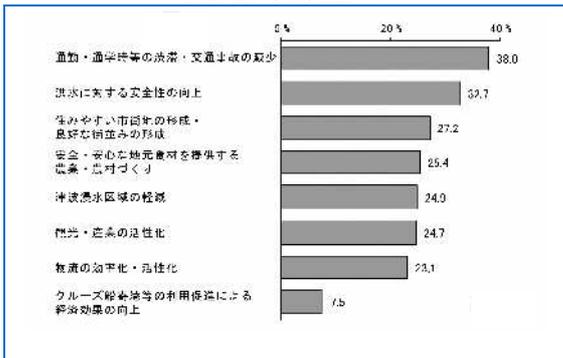
(6) 県民の意識

- 2021年6月～7月に「県政世論調査」において、本県の社会資本整備に関する意識について調査を行った。結果について、2017年度に実施した調査と比較した。
- 「社会資本整備で役に立っていると思うもの」は、2017年度と比べ、「地震・津波など大規模災

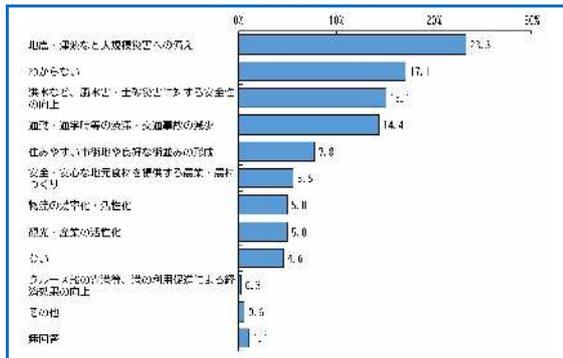
害への備え」や「洪水など、風水害・土砂災害に対する安全性の向上」など、自然災害への対策に関するものが上位となった。

【社会資本整備で役立っていると思うもの】

< 2017年度調査 >



< 2021年度調査 >

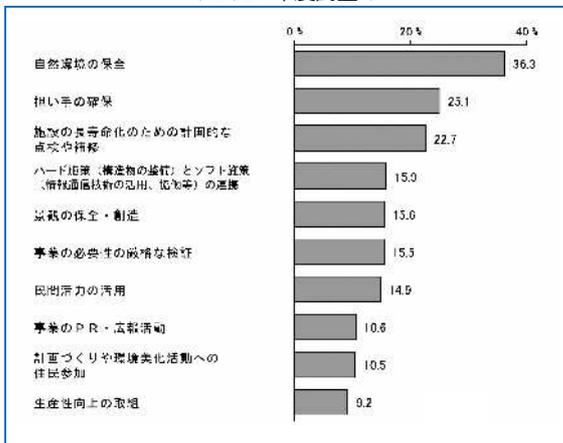


※ 「社会資本整備が役立っていると思うか」との質問に対し、「思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人（全体の35.8%）を対象

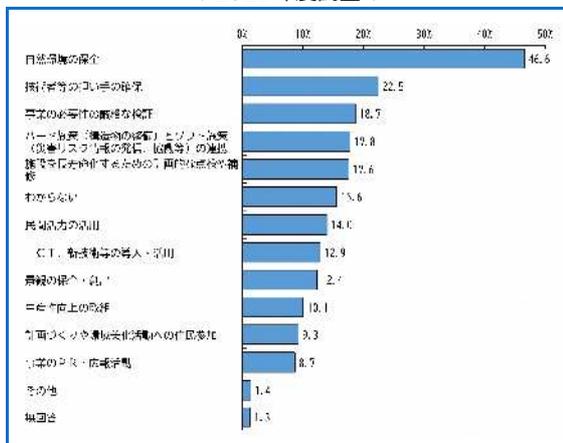
- 「必要だと思う社会資本整備の取組」は、上位が「自然環境の保全」や「技術者等の担い手の確保」と変化はなかったが、「自然環境の保全」は10ポイント増加している。

【必要だと思う社会資本整備の取組】

< 2017年度調査 >



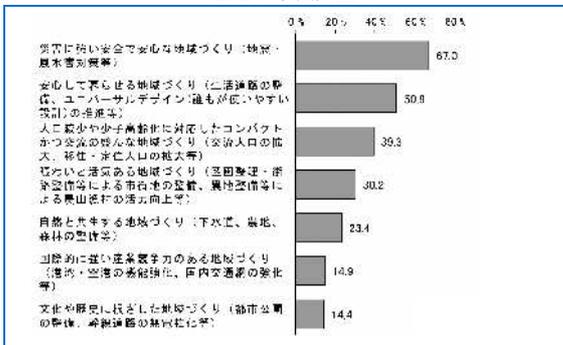
< 2021年度調査 >



- 「期待する県の投資」は、上位が「地震・風水害の対策」、「生活道路の整備や誰もが使いやすい施設の整備推進」と変化はなかったが、「自然と共生するための下水道、農地、森林の整備等」が14ポイント増加し、「コンパクトで交流の盛んなまちづくり」を上回った。

【期待する県の投資】

< 2017年度調査 >



< 2021年度調査 >



出典：平成29年度県政世論調査 静岡県
令和3年度県政世論調査 静岡県

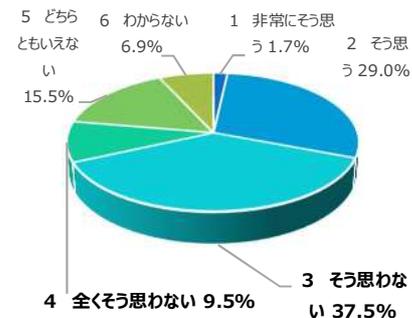
- 2021年6月～7月に行った「県政インターネットモニターアンケート」では、社会資本整備がまだ不十分との回答が約5割であり、これからの社会資本整備の予算を増やしていくべき、増やさざるを得ないとの回答が6割を超えた。
- また、魅力ある地域づくりを進めるには、行政だけでなく、多様な主体との連携・協働を図ることが必要だと思ふとの回答が約9割あった。

【社会資本整備に対する県民の意識（令和3年度第4回 県政インターネットモニターアンケート結果）】

【問1】

静岡県の道路、河川・砂防、港湾などの**社会資本は、十分に整備がされている**と思いますか。（回答数は1つ）

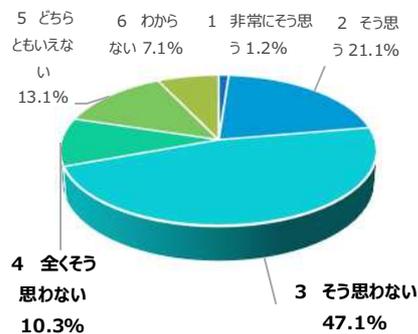
⇒ 「非常にそう思う」または「そう思う」との回答が約3割に対し、「そう思わない」または「全くそう思わない」との回答が約5割



【問2】

静岡県では、橋りょうや河川・海岸堤防の地震・津波災害対策、河川・海岸における風水害・土砂災害対策など、県民の安全・安心につながる施策を進めてきましたが、**県内のどこに住んでも安心して暮らせる安全な県土が形成されている**と思いますか。（回答数は1つ）

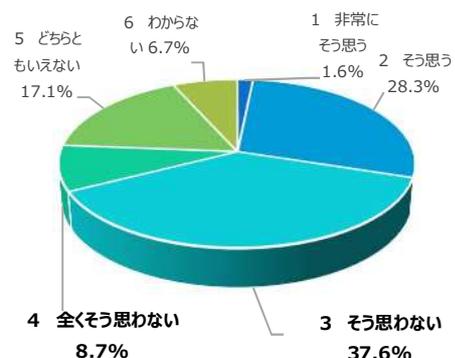
⇒ 「非常にそう思う」または「そう思う」との回答が約2割に対し、「そう思わない」または「全くそう思わない」との回答が約6割



【問3】

静岡県では、道路網や港湾機能の強化、富士山静岡空港の機能や利便性の向上など、県民の活力・交流につながる施策を進めてきましたが、**活発な経済活動と快適な交流を支える交通ネットワークが形成されている**と思いますか。（回答数は1つ）

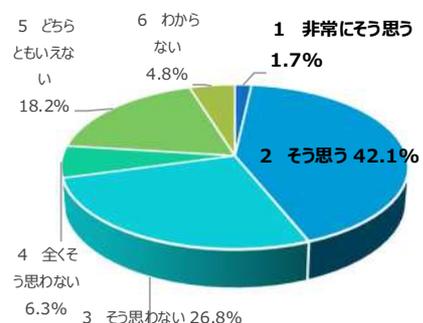
⇒ 「非常にそう思う」または「そう思う」との回答が約3割に対し、「そう思わない」または「全くそう思わない」との回答が約5割



【問4】

静岡県では、環境や景観に配慮した社会資本の整備や取組を進めてきましたが、**自然や歴史・文化と調和し、人々の憧れを呼ぶ美しい景観が形成されている**と思いますか。（回答数は1つ）

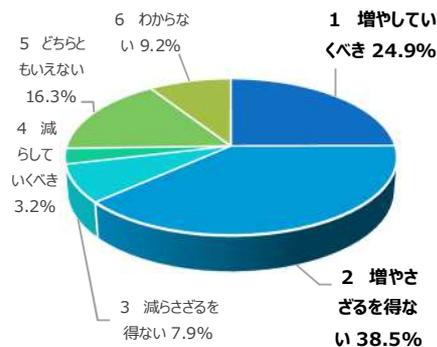
⇒ 「非常にそう思う」または「そう思う」との回答が約4割に対し、「そう思わない」または「全くそう思わない」との回答が約3割



【問5】

静岡県において、これから、社会資本整備の予算をどうすべきだと思いますか。（回答数は1つ）

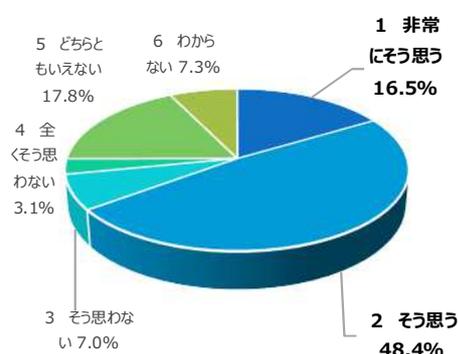
⇒ 「増やしていくべき」または「増やさざるを得ない」との回答が約6割に対し、「減らさざるを得ない」または「減らしていくべき」との回答が約1割



【問6】

現在、社会資本の老朽化への対応が大きな課題となっています。この対応として、新たに社会資本を整備するよりも、今ある社会資本を維持管理・更新することに重きを置いていく考えがありますが、どう思いますか。（回答数は1つ）

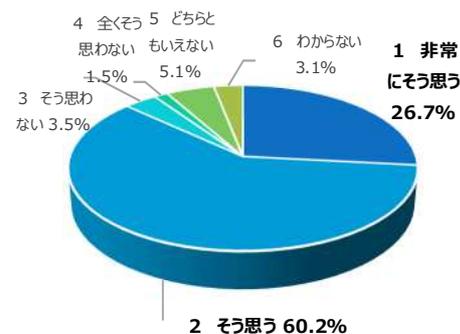
⇒ 「非常にそう思う」または「そう思う」との回答が約6～7割に対し、「そう思わない」または「全くそう思わない」との回答が約1割



【問7】

魅力ある地域づくりを進めるには、行政だけでなく、住民、NPO、企業や学校など、多様な主体との連携・協働を図ることが必要だという考えがありますが、どう思いますか。（回答数は1つ）

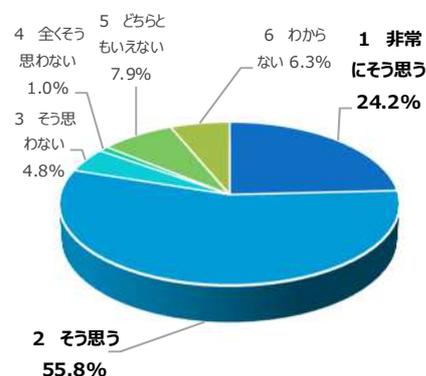
⇒ 「非常にそう思う」または「そう思う」との回答が約8～9割に対し、「そう思わない」または「全くそう思わない」との回答が5%程度



【問8】

社会資本の整備、維持管理や利活用について、PPP（官民連携）、PFI（民間の資金、経営能力等を活用する手法など）など、民間事業者の創意工夫やノウハウ、資金等を活用することで、効果的・効率的に行っていくことが必要であるとの考えがありますが、どう思いますか。（回答数は1つ）

⇒ 「非常にそう思う」または「そう思う」との回答が約8割に対し、「そう思わない」または「全くそう思わない」との回答が5%程度



指標一覧

総合計画に位置付けられたインフラ分野に係る施策・指標の一覧

●政策1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

政策の柱（中柱） 施策（小柱）	指標 区分*	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	インフラビジョン での分野等	
3 防災・減災対策の 強化	成果	風水害による死者数	大雨・洪水・高潮等に起因する人的被害（死者数）の状況（事故死・関連死等除く） (県河川企画課、河川海岸整備課調査)	(2020年度) 0人	毎年度 0人	安全・安心	
	成果	土砂災害による死者数	土石流、地すべり、がけ崩れ等に起因する人的被害（死者数）の状況（事故死・関連死等除く） (県砂防課調査)	(2021年度) 26人	毎年度 0人	安全・安心	
	(1) 地震・津波・ 火山災害 対策	活動	重要路線等にある 橋梁の耐震化率 (橋梁数)	重要路線等にある橋梁のうち、耐震対策を実施した橋梁の割合 (県道路整備課調査)	(2020年度) 65% (463橋)	83% (585橋)	安全・安心
		活動	地域の合意形成に 基づく津波対策施設 (海岸)の整備率 (延長)	第4次地震被害想定におけるレベル1津波に対し、防護が必要な海岸(290.8km)のうち、地域との合意形成に基づく高さを満たす施設(海岸堤防)を整備した割合(延長) (県河川企画課調査)	(2020年度) 71% (207.7km)	77% (224.5km)	安全・安心
		活動	地域の合意形成に 基づく津波対策施設 (河川)の整備率 (河川数)	第4次地震被害想定におけるレベル1津波に対し、防護が必要な河川(91河川)のうち、地域との合意形成に基づく高さを満たす施設(堤防、水門)を整備した割合(河川数) (県河川企画課調査)	(2020年度) 37% (34河川)	46% (42河川)	安全・安心
		活動	静岡モデル防潮堤の 整備率(延長)	レベル1を超える津波に対する施設「静岡モデル防潮堤」の遠州灘沿岸及び駿河湾沿岸における計画延長(69.2km)に対して整備した割合(延長) (県河川企画課調査)	(2020年度) 49% (33.9km)	69% (47.8km)	安全・安心
	(2) 風水害・ 土砂災害 対策	活動	河川整備計画に 位置付けた主要箇所 整備延長	河川整備計画に位置付けた整備区間のうち、整備が完了した延長 (県河川海岸整備課調査)	(2020年度) 48.5km	63.6km	安全・安心
		活動	侵食が著しい海岸に おける防護に必要な 浜幅を確保している 割合	侵食が著しい海岸において、波浪の防護効果を維持するために必要な浜幅を確保している海岸線の割合(延長) (県河川海岸整備課調査)	(2020年度) 100%	100%	安全・安心
		活動	防災重点農業用ため池 の整備数	県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画に基づき改修整備工事に着手した農業用ため池の箇所数 (県農地保全課調査)	(2020年度) 累計 216箇所	累計 346箇所	安全・安心
		活動	土砂災害防止施設 整備箇所数	土砂災害を防止するための砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜崩壊防止施設の整備箇所数 (県砂防課調査)	(2020年度) 累計 1,887箇所	累計 1,979箇所	安全・安心
活動		山地災害危険地区の 整備地区数	山地災害危険地区における治山事業により整備した地区数 (県森林保全課調査)	(2020年度まで) 累計 4,103地区	累計 4,143地区	安全・安心	
活動		市町の防災体制強化に 関する講習会等の実施 市町数	自治体や関係団体などを対象とした、防災に係る講習会等の実施市町数 (県河川企画課調査)	(2020年度) 35市町	毎年度 35市町	安全・安心	
活動		盛土造成行為が適正に 行われている箇所の割 合	盛土造成行為箇所等を対象に実施した点検箇所のうち、(是正の完了を含む)適正な対応を確認した割合 (国土交通省ほか「盛土総点検」)	(2021年度) 88.3%	毎年度 100%	安全・安心	
4 安全な生活の確保と 交通安全の推進							
	(3) 交通事故防止 対策	活動	通学路合同点検に 基づく交通安全対策 実施率(箇所数)	歩行者等の交通安全対策において、通学路合同点検結果に基づく要対策箇所の対策実施率 (県道路整備課調査)	(2020年度) 77.2% (265箇所)	100% (343箇所)	安全・安心

※1 「成果指標」とは、施策の効果を定量的に示す指標。「活動指標」とは、施策の進捗状況を定量的に示す指標。

※2 「目標値」において、年度（年）を記載していないものは年度（年）は、総合計画の最終年度となる2025年度（年）

●政策4 環境と経済が両立した社会の形成

政策の柱（中柱） 施策（小柱）	指標 区分	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	インフラビジョン での分野等	
1 脱炭素社会の構築	成果	森林の多面的機能を 持続的に発揮させる 森林整備面積	森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために必要な植栽、下刈、間伐等の整備を行った森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 10,314ha	毎年度 11,490ha	環境・景観 県土との共生	
	活動	(1) 徹底した省エネ ルギー社会の実現	渋滞対策実施率 (箇所数)	地域の主要な渋滞箇所における渋滞対策実施箇所数の割合 (県道路企画課調査)	(2020年度) 72.7% (40箇所)	100% (55箇所)	活力・交流 県土との共生
		活動	緊急輸送路にある 道路照明灯のLED化 率(基数)	緊急輸送路にある道路照明灯のうち、LED化が完了した照明灯の割合(基数) (県道路保全課調査)	(2020年度) 1.7% (1,455基)	100% (8,572基)	県土との共生
	(4) 吸収源対策の 推進	活動	森林の二酸化炭素 吸収量を確保する 間伐面積	森林の二酸化炭素吸収量を確保するために必要な間伐を行った森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 8,408ha	毎年度 9,990ha	県土との共生
		活動	再造林面積	主伐跡地への植栽や天然更新により再造林した森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 236ha	毎年度 500ha	活力・交流 県土との共生
活動		公共部門の県産材 利用量	県・市町が整備した公共施設・公共土木工事における県産材の利用量 (県林業振興課調査)	(2020年度) 21,170m ³	毎年度 23,000m ³	県土との共生	
3 「命の水」と自然環境 の保全							
	活動	豊かな社会を支 える「命の水」等 の保全	基幹農業水利施設の 更新整備数	県が更新等が必要と判断した基幹農業水利施設のうち、更新・機能向上を図る整備に着手した施設数(県農地整備課調査)	(2020年度まで) 累計 22施設	累計 82施設	安全・安心 活力・交流 環境・景観
	活動	水質・大気等の 環境保全	汚水処理人口普及率	汚水処理施設を使える人口の割合 (国、県生活排水課調査)	(2020年度) 82.9%	88%	活力・交流 環境・景観

●政策8 富をつくる産業の展開

政策の柱（中柱） 施策（小柱）	指標 区分	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	インフラビジョン での分野等	
1 DXによる産業構造の 改革							
	活動	(2) 全産業における DXの推進	3次元点群データを 活用した現地測量 時間の短縮	3次元点群データ活用による効率化で、現地測量の作業時間を短縮した割合 (県建設政策課調査)	(2020年度) 0%	30%	県民との共創
		活動	測量業務の現地作業で 発生した労働災害の件 数	県発注の公共工事における事故報告書が提出された件数 (県工事検査課調査)	(2020年度) 0件	毎年度 0件	県民との共創
4 富を支える地域産業 の振興							
	活動	中小企業の持 続的発展に向けた 経営力向上	現場体感見学会・ 出前講座実施学校数	県が現場体感見学会・出前講座を実施した学校数 (県建設業課調査)	(2020年度) 20校	毎年度 20校	活力・交流
5 農林水産業の競争力 の強化	成果	農業産出額(販売農 家1戸当たり)	農業生産活動による最終生産物の総産出額 (販売農家1戸当たりの産出額) (農林水産省「生産農業所得統計」)	(2020年度) 1,887億円 (773万円/戸)	2,400億円 (983万円/戸)	活力・交流	
	成果	木材生産量	県内の森林から生産された木材(丸太)の 体積 (県森林整備課調査)	(2020年) 42.1万m ³ (2019年)47.6万m ³	毎年 50万m ³	活力・交流	
	活動	(1) 世界水準の農 芸品の生産力の 強化	【再掲】 基幹農業水利施設の 更新整備数	県が更新等が必要と判断した基幹農業水利施設のうち、更新・機能向上を図る整備に着手した施設数(県農地整備課調査)	(2020年度まで) 累計 22施設	累計 82施設	安全・安心 活力・交流 環境・景観
		活動	品目別基盤整備 プロジェクトの整備面積	茶、みかん等を対象として、生産性と収益性を向上させるため、区画整理等の基盤整備に着手した面積(県農地計画課調査)	(2021年度まで) 累計 754ha	累計 1,659ha	活力・交流
	活動	(2) 森林資源の 循環利用による 林業の成長産 業化	【再掲】 再造林面積	主伐跡地への植栽や天然更新により再造林した森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 236ha	毎年度 500ha	活力・交流 県土との共生

●政策9 多彩なライフスタイルの提案

政策の柱（中柱） 施策（小柱）	指標 区分	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	インフラビジョン での分野等	
1 魅力的な生活空間の 創出	成果	ふじのくに美しく品格のある 邑づくりの参画者数	ふじのくに美農里プロジェクト、しずおか農山村サポーター「むらサボ」、しずおか棚田・里地くらぶ、一社一村しずおか運動等の協働活動に参加した人数（重複除く） (農地地保全課調査)	(2020年度) 73,058人	87,600人	活力・交流 環境・景観	
	成果	集約連携型都市構造の 実現に向けた取組件数	集約連携型都市構造の実現に向け、県・市町や鉄道事業者などが取り組む「コンパクトなまちづくり」や「地域公共交通ネットワークの再構築」を推進するための取組（事業）件数 (県都市計画課調査)	(2020年度) 312件	360件	活力・交流 県土との共生	
	(1) 豊かな暮らし空間の 実現	活動	景観計画を策定した市町数	市町の特性に応じた規制誘導を行うため、景観法に基づく景観計画を策定した市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2020年度) 25市町	30市町	環境・景観
	(3) 美しく活力のある 農山村の創造	活動	「ふじのくに美しく品格のある邑（登録邑）」による農地地保全・活用面積	農振農用地区域内の農用地のうち、ふじのくに美しく品格のある邑の協働により地保全・活用する面積 (農地地保全課調査)	(2020年度) 17,028ha	19,500ha	活力・交流 環境・景観
	(4) 持続可能で活力ある まちづくりの推進	活動	立地適正化計画作成市町数	立地適正化計画を作成した市町数 (県都市計画課調査)	(2020年度) 14市町	24市町	活力・交流 県土との共生
		活動	乗降客2,000人/日以上 の駅のユニバーサル デザイン化の割合	乗降客2,000人/日以上以上の駅（65駅）のユニバーサルデザイン化の割合（身体障害者対応型エレベーターやスロープ等の設置による段差の解消等、駅施設のバリアフリー化の整備率） (県地域交通課調査)	(2020年度) 86.2%	100%	活力・交流 環境・景観
	活動	【再掲】 汚水処理人口普及率	汚水処理施設を使える人口の割合 (国、県生活排水課調査)	(2020年度) 82.9%	88%	活力・交流 環境・景観	

●政策10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実

政策の柱（中柱） 施策（小柱）	指標 区分	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	インフラビジョン での分野等
1 産業や暮らしを支える 交通インフラの強化	成果	地域の基幹となる道路の 供用率（延長）	県内の高規格幹線道路、地域高規格道路、インターチェンジアkses道路の整備計画区間のうち、供用している道路の割合 (県道路企画課調査)	(2020年度) 71.1% (219.1km)	80.2% (247.3km)	活力・交流
	成果	長寿命化計画に基づく 橋梁の対策実施率	橋梁点検により、対策が必要と判定された橋梁のうち、対策を実施した割合 (県道路整備課調査)	(2020年度) 45%	100%	安全・安心
(1) 広域的な 道路網の強化	活動	高規格幹線道路の 供用率（延長）	高規格幹線道路の計画区間のうち、供用している道路の割合（延長） (県道路企画課調査)	(2020年度) 83.3% (381.7km)	87.9% (402.8km)	活力・交流
	活動	高規格幹線道路への アクセス道路の供用率 （延長）	県が実施する地域高規格道路をはじめとする高規格幹線道路へのアクセス道路の計画区間のうち、供用している道路の割合（延長） (県道路企画課調査)	(2020年度) 64.6% (22.8km)	84.7% (29.9km)	活力・交流
(2) 安全・快適な 道路環境の 確保	活動	【再掲】 渋滞対策実施率 （箇所数）	地域の主要な渋滞箇所における渋滞対策実施箇所数の割合 (県道路企画課調査)	(2020年度) 72.7% (40箇所)	100% (55箇所)	活力・交流 県土との共生
	活動	重要な道路構造物の 点検実施率	主要な道路構造物（橋梁・トンネル・大型構造物・斜面施設）の点検の実施率 (県道路整備課・道路保全課調査)	(2021年度) 22%	100%	安全・安心
(3) 生活交通の 確保	活動	地域住民が利用しやすい バス車両の導入率	県内バスの総車両数のうち、移動円滑化基準に適合したバス車両数の割合 (国土交通省「自動車交通関係移動等円滑化に関する実績調査結果」)	(2020年度) 81.4%	84%	活力・交流 県民との共創
	活動	【再掲】 乗降客2,000人/日 以上の駅のユニバーサル デザイン化の割合	乗降客2,000人/日以上以上の駅（65駅）のユニバーサルデザイン化の割合（身体障害者対応型エレベーターやスロープ等の設置による段差の解消等、駅施設のバリアフリー化の整備率） (県地域交通課調査)	(2020年度) 86.2%	100%	活力・交流 環境・景観

政策の柱（中柱） 施策（小柱）	指標 区分	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	インフレーション での分野等
2 世界に開かれた 玄関口の機能強化	成果	清水港のコンテナ船 欧州・北米航路における 寄港便数	清水港からコンテナ船欧州・北米航路における 一週当たりのコンテナ船の寄港便数 (県港湾振興課調査)	(2020年度) 2.5 便/週	毎年度 2.5 便/週	活力・交流
	成果	清水港のコンテナ船 東南アジア航路における 寄港便数	清水港からコンテナの積み替えなしで東南アジ アの港まで就航しているコンテナ船の寄港便数 (県港湾振興課調査)	(2020年度) 10 便/週	11 便/週	活力・交流
	成果	県内港湾のクルーズ船 による寄港人数	県内各港湾に寄港したクルーズ船の乗客数 (県港湾振興課調査)	(2020年度) 1,061 人 (2019年度)52,805 人	41,244 人	活力・交流
	成果	富士山静岡空港の 利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャータ ー便の搭乗者数 (県空港振興課調査)	(2020年度) 11.7 万人 (2019年度)73.8 万人	105 万人	活力・交流
(1) 港湾機能の 強化と利用促進	活動	清水港新興津岸壁の 延伸	清水港新興津における岸壁延伸の延長 (県港湾整備課調査)	(2020年度) 0 m	200m	活力・交流
	活動	新技術を活用した港湾 施設の点検施設数	港湾施設の点検に新技術を活用している施 設の数 (県港湾整備課調査)	(2020年度) 0 施設	31 施設	安全・安心 活力・交流
	活動	RORO船による輸送 台数	清水港、御前崎港に寄港したRORO船のトラ ック等の輸送台数 (県清水港管理局、御前崎港管理事務所 調査)	(2020年度) 48,877 台	62,700 台	活力・交流 県土との共生
	活動	県内港湾のクルーズ船 寄港回数	県内港湾に寄港したクルーズ船の寄港回数 (県港湾振興課調査)	(2020年) 7 回 (2019年度)41 回	57 回	活力・交流
(2) 競争力の高い 富士山静岡空 港の実現	活動	航空関連施設等公募 実施件数	空港西側県有地における脱炭素関連施設な どの公募実施件数 (県空港管理課調査)	(2020年) 2 件	累計 4 件	活力・交流 環境・景観

●政策 11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

政策の柱（中柱） 施策（小柱）	指標 区分	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	インフレーション での分野等
1 スポーツの聖地づくり	(1) スポーツによる健 康づくりの推進	活動 県営都市公園運動施 設利用者数	県営都市公園の有料運動施設の利用者数 (県公園緑地課調査)	(2020年度) 741,940 人 (2019年度)2,230,785 人	毎年度 2,220,000 人	活力・交流 環境・景観
	(3) 地域特性を活か したスポーツによ る地域と経済の 活性化	活動 自転車走行環境整備 率（矢羽根型路面表 示等の延長）	富士山一周サイクリングルートにおける自転 車走行環境（矢羽根型路面表示等）の整備 割合（県道路企画課調査）	(2020年度) 26.4% (18.5km)	100% (70km)	活力・交流
3 美しい景観の創造と 自然との共生	成果	景観計画に重点地区を 指定した市町数	地域特性に応じた規制誘導を行うため、景観 計画に良好な景観形成に重点的に取り組む 地区を指定した市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2020年度) 15 市町	19 市町	環境・景観
	成果	【再掲】 森林の多面的機能を 持続的に発揮させる 森林整備面積	森林の多面的機能が持続的に発揮される適 切な状態に保つために必要な植栽、下刈、間 伐等の整備を行った森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 10,314ha	毎年度 11,490ha	環境・景観 県土との共生
	(1) 豊かな自然、文 化、歴史に根差 した美しい景観 形成	活動 高質な公共空間の形成 に資する研修会への 参加市町数	「ふじのくに色彩・デザイン指針」の市町におけ る普及啓発に向けた研修会等への参加市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2020年度) 23 市町	毎年度 35 市町	環境・景観
	活動	【再掲】 景観計画を策定した 市町数	市町の特性に応じた規制誘導を行うため、景 観法に基づく景観計画を策定した市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2020年度) 25 市町	30 市町	環境・景観
(3) 森林との共生の 推進	活動	森の力再生面積	森の力再生事業等により荒廃森林を再生した 面積（県森林計画課調査）	(2020年度まで) 累計 17,987ha	累計 23,574ha	環境・景観

2022年3月
静岡県

美しい“ふじのくに” インフラビジョン

～ いっしょに、未来の地域づくり。～

交通基盤部 政策管理局 建設政策課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
TEL : 054-221-3681 / FAX : 054-221-3582
e-mail : kensei@pref.shizuoka.lg.jp

「美しい“ふじのくに”インフラビジョン」の
データはこちらから

